

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

東 育代君

1. 子育て環境の整備について

(1) 県では毎月19日を「育児の日」としているが、本市の取り組みと現状について伺う。

(2) 子育て支援パスポート協賛店登録と利用状況について伺う。

(3) 空き店舗を「子育てサロン」などに活用することで、商店街の活性化に期待できると思うが見解を伺う。

2. 海浜児童センターの活用について

(1) 利用者が減少しているが、現状について伺う。

(2) 長崎鼻公園と一体化した「子どもの森」として整備できないか伺う。

3. いちき串木野市長として2期目、その最終年度に当たっての実績について

いちき串木野市長として2期目の最終年度に当たり、マニフェストの実績をどのように自己評価しているか。

枇榔秋信君

1. 農地の保全対策について

(1) 高齢化により長年先祖から受け継いできた田・畑が耕作できなくなり休耕地になりつつある。特に羽島白浜地区は耕作者が高齢になり、ブランド的な存在の馬鈴薯の作付が激減の傾向にあるが、具体的な対策を伺う。

(2) この様な状況から、一案としてオーナー制度を取り入れた観光農園等の活用は考えられないか伺う。

(3) 担い手農業の実情と業種について伺う。

2. 移動販売業者への支援について

過疎化が進んでいる中、買い物に行けない高齢の方々に、日々食糧品や日用品、雑貨等を長年届けて来た移動販売業者は、集落の人口が少なくなりこのままでは存続が危ぶまれている。支援等の対策はできないものか伺う。

3. 遠洋マグロ漁船の燃油高騰や魚価の下落など、危機的状況への対策について

(1) 政権が変わりデフレ脱却の対策で株価の上昇、円安等になった反面、遠洋マグロ漁船は大変厳しい状況にある。燃油の高騰や魚価の下落等、大きな打撃を受けているが、市としての対策を伺う。

(2) 漁船員の実態について伺う。

宇都耕平君

1. 各課の人員配置について

(1) 本市の現在の職員数は適当か。

(2) 専門性を持った人材、技術者が必要と思うが考えを伺う。

2. 本市のPR策について

(1) 食のまちづくり条例も制定され、各種業者も頑張っている中、本市をアピールするユニフォームを製作することでPRになると思うがどうか。

(2) インパクトのあるマスコット（ゆるキャラ）を製作する考えはないか。

3. 特認校制度について

各小学校の現状と今後の対応について伺う。

4. 学校規模適正化検討委員会の現状について

東 勝巳君

1. 川内原子力発電所1・2号機の再稼働について

2. 地域循環型経済の推進について

3. TPP参加阻止について

4. 高齢者施設入所待機者の現状と解消の見通しについて

5. 再生可能エネルギーの推進について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	臼井喜宣君	主	幹	荒田和信君
補	佐	平川秀孝君	主	査	石元謙吾君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	健康増進課長	所崎重夫君
副市	長	石田信一君	福祉課長	中尾重美君
教	長	山下卓朗君	農政課長	満菌健士郎君
総務課	長	前屋謙三君	市来支所長	橋口享史君
政策課	長	田中和幸君	教委総務課長	樋ノ口実君
財政課	長	中屋謙治君	消防長	深山龍朗君

平成25年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、東育代議員の発言を許します。

[9番東 育代君登壇]

○9番（東 育代君） 皆さん、おはようございます。

私は、さきに通告いたしました3件のことについて質問をし、市長の見解をお聞きいたします。

つい最近ですが、市外に居住されている子育て世代のお母さんとお話する機会がございました。

「出産すると、上の子は保育園を退園しなければならない。産後ケアの一番大切な時期に上の子供を預かってもらえないと生まれた子だけでなく、母親自身にも負担が大きいし、その上に一度退園するとその保育園に再入園できるかわかりませんので、とても悩んでいます。それからすると、いちき串木野市はいいですね。通園児に対して、また出産前後の条件が緩和されていると伺っております。保育所の待機児童・園児はないともお聞きしております」と言われました。とてもうらやましいですという切実な声に、私は「大変ですね」としか言えませんでした。

よそから見ると、それなりに本市の取り組みを評価していただいているのだなと少しは安堵いたしました。改めて、子育て環境の整備、支援体制のおくれが少子化の一因となっていることについて考えさせられました。

いちき串木野市第一次総合計画の中で、子育て支援体制の充実が記されておりますが、「子育て支援については、各種教室の開催や子育て相談の充実、児童虐待に対する対策など、子育てに関する相談体

制の強化に努めます。また、子育てサークルの育成や公園の整備などにより、交流の場づくりに努めます。さらに、保育所における高齢者との交流や延長保育、一時保育、学童保育などの事業内容の充実に努めるとともに、安心して子育てができる地域環境づくりや仕事と子育てが両立できる地域の保育体制の充実に努めます」とあります。

子育て支援体制の充実について、るる述べられております。総体的に見ますと、総合計画に沿った形での取り組みが、第一次総合計画の終盤に向かって、おおむね計画どおりに進んでいるようです。

しかし、「子育てサークルの育成や公園の整備などにより交流の場づくりに努めます」とありますが、就園前の乳幼児に対しての環境整備はどうでしょうか。少々おこなっているのではないかと感じております。

そこで伺います。

まず、初めに1件目の質問です。子育て環境の整備について伺います。

県では、毎月19日を育児の日としているが、本市の取り組みと現状について、また、成果や課題があればお示してください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

東育代議員の御質問にお答えをいたします。

まず、育児の日の取り組みと現状についてであります。

県は、妊婦や子供のいる世帯を地域全体で応援する機運を醸成するため、平成22年4月から毎月19日を育児の日と定め、それぞれの家庭、地域、職場でさまざまな子育て応援に取り組むよう呼びかけております。

例えば、企業に対しては、鹿児島子育て応援企業への登録や、ノー残業デーの取り組み、市町村に対しては、ノー残業デーや子育て中の職員の年休取得、家庭に対しては早目の帰宅、家族そろって食事などを促進をしております。

本州市役所の取り組みとしては、本年4月から育児等を行う職員の仕事と生活の両立支援を目的とす

る早出遅出勤務制度を導入することとし、これまでも毎週水曜日をノー残業デーと定め、庁内放送で職員に呼びかけるとともに、ポスター掲示等により普及啓発を行っているところであります。

○9番（東 育代君） 今、御答弁いただきました。県の取り組みと本市の取り組みについて御答弁をいただきました。

本年4月から市役所のほうでも早出遅出勤務というようなことで取り組みが始まろうとしているわけですが、市役所は市内では一番大きな企業としての位置づけでございますし、市役所から市内企業への働きかけがあることを期待したいと思っております。

毎月第3土曜日は青少年育成の日、毎月第3日曜日は家庭の日とありますように、県では毎月19日を育児の日として、妊婦さんや子供のいる世帯を地域全体で応援する機運を盛り上げていくこととしておりますとありますが、本市も応援する機運づくりはできないものかと思っております。

先ほど述べましたように、毎月第3土曜日は青少年の日、また、毎月第3日曜日は家庭の日でありますよと、いろいろな広報とか防災無線とかを利用して呼びかけていらっしゃると思うんですが、そのような形で、この育児の日についても、取り組みができないものかお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、新たな取り組みとして子育てしやすい環境づくりのために早出遅出を新たに組みたいということでスタートいたしますが、そのほか、これまで毎週水曜日はノー残業デーというふうに定めまして、早目の帰宅ということで家庭サービスと申しますか、一家団らんの間を設けてほしい、それがまた明日の活力といいますか、ということで、今、普及啓発等に努めておりますが、今、言われました育児の日につきましても、そのような形でこれからやはり普及啓発に努めていくべきだというふうに考えております。工夫をしてみたいと思えます。

○9番（東 育代君） そういう形で、市内の皆さんに向けてもまた発信をしていただきたいと思いますところでございます。

次に、子育て支援パスポート協賛店登録と利用状

況を伺うものですが、先ほど答弁の中にも、支援パスポート事業ということも少し述べられました。家庭、地域、職場で子育て応援して、県民一人ひとりが家庭、地域、職場で子育てを支えていく取り組みを積極的に行いましょうと、県の育児の日の取り組みの中にも記してございます。

その中で、家庭ではゆとりと安らぎのある家庭づくり、一つに、子育て支援パスポートを積極的に活用しましょう。あわせて、地域では子育て家庭と自治会や商店街等との連携、子育て支援パスポートの協賛店に登録しましょうと提唱をしてあります。

そこで、本市の場合、協賛店への登録数、また、パスポート発行状況、サービス内容、該当者への周知等について把握されておれば伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援のパスポートについてだと思いますが、平成19年1月から発行しまして、平成24年12月までに1,801枚発行しております。協賛店の登録につきましては、56店舗が登録されております。

サービス内容ですが、授乳スペースやミルク用のお湯の提供など、直接子育てに関する支援を行っている店舗が17店舗あります。その他の店舗については、買い物の割引や、トロちゃんシールポイントサービスなどを行っております。

○9番（東 育代君） 周知は。

○市長（田畑誠一君） また、県下のどこの協賛店でもパスポートを提示すれば各店独自のサービスが受けられることから、県全体の利用状況については把握はしておりませんが、本市ではトロちゃんシールのサービス利用を受けている方があるとお聞きしております。

県では、県政情報番組やホームページ等で周知を図っておられ、本市においても、利用拡大、協賛店募集などについて、広報紙等により普及啓発を図りたいと思っております。

○9番（東 育代君） 今、答弁をお聞きしたわけですが、協賛店の登録56店、発行状況は1,801枚ということでお聞きしたんですが、該当者への周知等も広報紙等を通じてというのは私どもも目にしますが、なかなかこの利用が伸びないという状況で

あるようでございます。実際利用されている方もなかなか少ないようでございますが、利用の伸び悩みと課題についてどのようにお考えか、お聞きします。

○福祉課長（中尾重美君） 御質問、パスポートの利用促進ということですが、本市においては、パスポートのほうはお子様ができるときに、健康増進課のほうで配付しますとともに、それか転入されたときに、市民課の窓口のほうでパスポートのほうのサービスを案内しています。

現在、その発行の時点だけに案内が限られておりますので、先ほど市長が申しましたように、今後、広報紙あるいはホームページ等を通じて市民の方々、対象の方々に案内しますとともに、参加の提供店舗の拡大にも当たっていきたいと思っております。

○9番（東 育代君） 今、課長のほうからもありましたように、発行するだけではなくて、やはりこれが利用されたときに初めて効果が出るものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移りますが、空き店舗を子育てサロンなどに活用することで、商店街の活性化に期待できると思っているところでございます。

昨日、同僚議員が空き店舗対策についての質問をされました。新規事業より商店街に人の流れをつくり、賑わいをもたらすために空き店舗を借り上げ、憩いの場としての機能を持つまちなかサロンを開設する。コミュニティサロンとして活用したいと答弁されました。

私は、1月24日、同僚議員とともに、人吉市にあるほっとステーション九ちゃんクラブ、ふれあい広場を視察いたしました。空き店舗が増加してきた商店街では空き店舗を利用して、高齢者対策に買い物支援センターと、また、子育て支援対策には、ほっとステーション九ちゃんクラブ、この二つがありました。

人吉市がNPO法人人吉球磨陽だまりの会に委託して実施をしておりました。年間登録者数も23年度では4,552名、24年度は5,658名と年々増加し、1日平均30名の利用者でございました。街角ウオッチングや商店街との交流行事、また、若いお父さん方を

中心にイクメン講座などを取り入れて、とても元気のある活動でございました。さらには、空き店舗活用で商店街に買い物客が戻ってきたと取り組みの成果をお聞きしたところでございます。

商店街の皆様との交流の場が広がれば、本市の課題もまた見えてくるのではないのでしょうか。商店街の活性化につながればと思つての質問ですが、いかがでしょうか。伺います。

○市長（田畑誠一君） 空き店舗を活用した子育てサロンというお話であります。私は子育ての基本は家庭にあると思っております。また、地域の支援も大変大事だというふうに思っております。

本市では、保育所、幼稚園のほか、すこやか子育て支援センター、乳幼児学級、これは婦人会の皆さんで頑張ってもらっておりますが、及び子育て支援員の活用により、子育て支援はしておりますが、鹿児島市などの大きな商店街では今、お述べになりましたとおり、町なかに子育てサロンを設けているところもございます。

市としましては、新たにさっき述べられましたとおり、空き店舗を商店街の振興も含めまして、対策として商工会議所通り会と連携をして、まちなかサロンの開設を行っていききたいというふうに考えております。通りを訪れた人が誰でも気軽に立ち寄ってお茶を飲んだり、会話を楽しむことができる憩いの場として開放するとともに、個人、団体がイベントやチャレンジショップとしても活用できる空間としていきたいと考えております。

お尋ねの子育てサロンについても、通り会などから要望があれば、まちなかサロンの活用も含め、どのような形で支援できるか検討をしてみたいと考えておりますが、私は少子化社会の中で子育て環境づくりは大変大事なことでありと思っております。そういった視点に立つとき、現在子育て支援の拠点としては、太陽保育園が子育て支援センターを開設しておりますが、地域性から考えて、市来地域に新たな子育て支援拠点が開設できないか、前向きに検討をまいります。

○9番（東 育代君） 今の答弁をいただきましたが、太陽保育園のところに一つは大きな支援センタ

一がございますし、また今、市来地域でもすくすくを中心に支援をされておりますし、子育て団地の中でも、またそういう取り組みをしていただいております。

大変若い人たちは喜んでおると思っておりますが、支援センターとは、またこの子育てサロンというのは少し立ち位置が違って、私が提案しておりますのは、誰でも気軽に立ち寄れる、そしてそこでまた子供たちの情報を提供するというようなまちなかサロンの子育てサロン化というか、そういう感じでの提案でございます。

子育て支援パスポート事業も成果が余り上がっておりません。まず、地域の商店と顔見知りになることが大切となってきます。そこで赤ちゃん連れで上の子もたっぷり遊ばせることができる天気に左右されない室内の広場として空き店舗の活用はできないものか、子育てサロンとして提供してもらえないものか、商店街の方々と交流を通して地域に子育ての輪を広げる試みとしての事業が展開されますと、子育て支援による商店街の活性化につながっていくのではないかと考えております。

買い物客や通行人等、誰でも気軽に立ち寄り、お茶を飲んだり、世間話ができるようなまちなかサロンの計画のようですが、あわせて子育てサロンを拠点に若い世代の方々が商店街を散策し、さらに子供の声が聞こえますと町も元気になっていくのではないのでしょうか。子育て支援パスポートの利用の拡大にもつながっていけば商店街が活性化するのではないかと考えておりますが、再度伺います。

○市長（田畑誠一君） まちなかサロンというのは、今年から開設をお願いしておりますが、これは市民の皆さんの憩いの場として、お述べになっておられますように、通りすがりの方が買い物の方が気軽に立ち寄って商店の方々と、憩いの場といいますか、楽しく親しめる、もってそのことが商店街の振興につながればと思っております。

また、同じような趣旨で、今度はまた他方、子育てサロンをというような育児ということも、養育ということも兼ねて、そういった面で寄与すればというふうに思っております。

したがって、町なかに子育てサロンを設けたいということであれば、それは市として支援をしてまいりたいということでもあります。さらに、子育てサロンそのものを地域的に考えて、市来地域のほうにございませんので、市来地域のほうにも開設すべきではないかと。これは前向きに検討してまいりたいということでもあります。

○9番（東 育代君） 3月4日の日に、今週の初めの月曜日ですが、いちき串木野商工会議所の女性部の皆さんが二十数名で、この人吉市にある九ちゃんクラブの視察に行かれました。見識を高めて帰ってこられたものと思っております。この商店街の皆様と連携を深めて、地域活性化商店街の活性化を願った取り組みができることを期待したいと思っております。

次の質問に移ります。

海浜児童センターの活用についてお聞きしたいと思っております。

建物の老朽化が進んでいるようですが、耐震化診断についてはいかがだったのか。また、図書室や会議室、和室と備わった海浜児童センターですが、このままでよいのでしょうか。既存の施設を現状のままで使い続けることについてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） まず、児童館の耐震診断でありますけれども、この児童館は耐震基準の対象外になっております。したがって、診断はしていないところであります。

この施設の老朽化している、35年たっているんですね。この海浜児童センター、これはもとより児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにするという大きな目的がございますが、その施設であり、県下でも先駆けてこの児童館が建設されて、建設された当初は非常に利用客も多かったというふうに伺っております。

しかし、ここ5年間の状況を見ますと、9,000人前後というので大体推移しておるようであります。その中で特に、9,000人ぐらいなんです、ボールなどを使った遊具の利用者というのがもうほとんど占めておられて7,500人、図書室などの利用者は

約1,500人と聞いております。

問題は、この建物をどうするかということですが、35年経過をしている。それから、あそこの全体的なことを考えたとき、このまま続けるべきか、あるいは建物だけは壊して、あとはほかの施設を考えるかということ子ども森といいますが、そういったような活用を図るべきじゃないかなということやら、今、考えて検討しているところであります。

○9番（東 育代君） 35年経過した建物であるので、今後、一帯を含めた中での検討をしていくということでしたが、図書室の利用も先ほど利用状況を述べられましたけれども、この図書室の本の冊数、蔵書の数、それから、この図書の入れかえ、それから誰がどのように。この図書室の状況についてですが、蔵書の本の冊数はどのくらいでしょうかということ、この本の入れかえは誰がどのようにチェックされるのでしょうかということについてお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 図書の管理についてでありますけれども、児童センター保有の図書は約1,000冊ございます。それから、市立図書館が保有する入れかえ図書が約150冊あります。そういうことで、年に2回、今、入れかえを行っている状況であります。

○9番（東 育代君） 本は1,000冊ぐらいあると。入れかえが年に2回、150冊ぐらいということで、誰がどのようにチェックされるかということについて答弁はなかったんですが、私も行って、よく見ると。眠っている図書が大変多いというふうに思っております。

この図書室のあり方についてはまた後で述べたいと思いますが、この海浜児童センター、利用者が減少していることに対する調査とか検証とかされたことがあるのでしょうかということについてお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） この利用者の件なんですけど、児童センターができた当時は15歳未満の年少人口9,000人を超えておりました。そういった中で、したがって、図書室の利用も1カ月1,000人以上ありました。しかし、過疎化、少子化の影響で平

成22年の国勢調査の年少人口は4,000人弱となり、かつての半分以下に減少しております。

それと、この利用の減少の一つの要因だと思いますが、その間、建設当時から今日に至るまで御承知のとおり、子供の遊びの形態というのも大分変わってきたんじゃないかなというふうに思っております。また、施設そのものも35年を経過し、そして建物自体もまた四つに分かれております。そして図書室も2階にあるということなど、いろいろな面で利便性に欠けるんじゃないかなというふうなふうに、そういったことも利用者が余り伸びない大きな原因じゃないかなというふうに捉えています。

○9番（東 育代君） 少子化が影響しているとか、遊びの形態が変わってきたとかいうこと答弁でしたが、私は天気のよい日にこの海浜児童センターに行ってきました。すると、子供連れの方が見えて、すぐに帰ろうとされましたので、お話を伺いました。ところが、幼児用の遊具がないので遊べなかったと。小さな子供たちが使えるような、小さなものでいいんですが、小さな滑り台がほしいですねと言われました。

また、図書室についてですが、本は図書館に行けばたくさんあるのでさほど期待はしておりません。ただ、幼児も楽しめる絵本がほしいと言われました。それから、部屋の中が喜んで入りたいような雰囲気じゃないかなということで、イメージが余りよくないという声でした。

少子化で子供が少ないとはいうものの、市の施設であって、海浜児童センターとあれば、それなりに楽しめるものと期待をしてみえたのだと思っております。がっかりされて帰っていく親子連れの姿を見ていると、改めて児童センターの役割って何なんだろうかと私まで落ち込んでしまいました。

既存の施設について、今後どのようにされるか再度お聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 現在のところ、その児童センターについて新たな整備計画というのは今、現在は持ち合わせておりません。ただし、方向性として、老朽化が大変進んだ建物であると。したがって、今、遊具の話もなさいましたが、子供の遊

び場としての機能は残しながら、どのように整備をしていくのかということは今後検討すべき時期に来ていると思っています。35年経過しているということも相まってですね。

○9番（東 育代君） 今後の課題だというふうにお聞きしたところでございます。

何と言いましても、この海浜児童センターは長崎鼻公園の入り口でもございます。現状維持ではなく、例えば図書室を遊戯室にするとか、今ある1階の会議室に絵本を置くとか、それから、和室をサロンにとか配置を変えて、利用者が喜ぶような施設にレイアウトされることもまた一つではないかと思っております。

あわせて暖かくなって日が長くなってきますと、管理人が帰られた後に若者たちが集うこともあるようです。会議室2階の屋上などにはたばこの吸い殻が散乱していることもあるとお聞きしております。児童センターの役割とはどんなものなのか、再度検証されることを願っています。いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、るるお述べになられましたが、子供が減ってきたとか、それから子供の遊びちゅうのも変わってきたとか、いろいろなお話が今、述べられました。また、児童センターそのものを、それじゃあレイアウトを変えたらどうかと。私自身もひょっと考えて、図書室が2階というのはいかにも不便だと思います。だから、それを例えば1階に移すとか、そういう方向を一つの方法として考えられますけど、根本的に35年経過して、今のような利用状況の中で、児童センターそのものをこのまま続けるべきかということ真剣に考えて、もっと別の方向を考えたらどうだろうかということ、今後考えたいというふうに思っているところであります。

○9番（東 育代君） 今、答弁をいただきましたが、いろいろな角度からどのようにすればいいかというのについてもまた、検討していただきたいと思っております。

次の質問ですが、長崎鼻公園と一体化した子どもの森として整備できないか伺います。

市が発行した暮らしのガイドブックには、いちき

串木野市の公園マップが記されております。自然を楽しむサンセットパーク、吹上浜県立自然公園、冠岳展望公園、それから冠岳花川砂防公園、観音ヶ池市民の森とあります。また、子供たちが楽しめるようには小水林間広場、長崎鼻公園と七つの公園が示されております。

マップを見て、長崎鼻公園に期待して来た人が、公園の中に入ると折れた木の枝がそのまま放置されていて、異臭がするごみや弁当の残りがあつたらどうでしょうか。また、うっそうとして見晴らしの悪い公園では、大勢で来たときは遊べるけれども、一家族では怖いですなどと公園の環境整備を訴えられるグループもありました。

せっかく遊びに来たのに、がっかりして帰られることもしばしば見受けられるようです。子供たちの憩いの場としての海浜児童センターの延長線上に長崎鼻公園が位置していると思っています。

そこで伺いますが、長崎鼻公園と一体化した子どもの森として整備できないか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 私たち、この社会の使命として心豊かな青少年の健全育成が大きな課題であります。地域婦人団体連絡協議会におかれても、いろいろな角度からそういった面で、また、市公連の皆さんも、PTAはもちろんですけども、高齢者の皆さんも体験を活かしていろいろな教育、指導、支援をしておられます。純粋な子供たちが心豊かに、心広く、優しく、相手の立場に立って物事を考える、そんな子供たちを私たちは育てていかなきゃならない使命があります。

そういった面で、子供たちがのびのびと過ごす、楽しむ、仲間と親しむ広場というのは今、提言なさいましたが、言葉で言いますと子どもの森、これは大変大事だと思っています。そういう環境を与えることは行政、社会の使命だと思っております。

そういった意味に立つときに、我が町はたくさん歴史、自然がございしますが、人の情けもあります。そんな中で、今、議題として、質問として取り上げておられる長崎鼻一帯というのは、それこそ大自然に恵まれ、ときには荒々しい海、優しい穏やかな海ですね。松林に囲まれたすばらしい景観、これは青

少年育成あるいは青少年修練の場として格好の場だと私は思っております。市が誇る場と思っております。さのさ荘も含めましてですね。

そういった意味で、最近子供たちが外で遊ぶのが少なくなっているという傾向にもありますので、あの場所は、御案内のとおりアスレチックがあり、海水プール、ソフトボール場といったいろいろな遊び場があります。ただ、お述べになったとおり、ちょっと遊具等がやっぱり不足しているんじゃないかなというふうに捉えておりますので、いろいろなものと連携を図っていく上で、あの地をやはり子どもの森として位置づけて、そういったのびのびみんなが楽しむ子供たちの青少年育成の場としての形を整えるべきじゃないかなと思っております。

そういった意味で、先ほどからお述べになっておられますこの海浜児童館等も含めて、また今から考えますけれども、検討しますが、老朽化しているあの状況からして、むしろあそこをなくして、あの一部を含めて子どもの森として一体的な場にすべきではないかということも、一つ頭に描いているところでもあります。

○9番（東 育代君） いろいろな角度からの検討ということでお聞きいたしました。遊具等の点検についてもなさるということでございます。

公園マップを見て訪れた人ががっかりして帰るようでは二度とみえませぬよね。大勢で来ないと怖い、しかし遊具は整備されていない。特に、幼稚園、保育園に通っていない乳幼児を連れた若いお母さんたちのグループが子供を連れてみえるわけです。乳幼児の遊具が少ないと嘆いていらっしゃいました。ブランコは整備していただきましたが、一つでは順番待ちでございます。

よく市長は「おもてなしの心を持って」と述べられておりますが、公園に訪れた方々の満足度を上げるにはいかにあるべきか、来てよかったなと思っただけのような公園の整備についても伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、大自然、すばらしい景観に恵まれた、まさに青少年を健全に育成する修練の場として、憩いの場と

して最適の場だと思っております。したがって、ちょうど御提言ありましたが、子どもの森というような形でいろいろな遊具等の整備をすべきじゃないかなというふうに考えているところであります。

○9番（東 育代君） 長崎鼻公園は指定管理になって委託をされているわけですが、夏場に向かっては利用者も増えてきますので、公園の清掃のあり方についても検討を加えていただきたいと思いますというところがございます。

長崎鼻にある海水プールの話もちょっと先ほどなさいましたが、長崎鼻には全国的にもめずらしい海水プールというのがございます。とても大切な観光資源でもあります。しかし、利用者が減少傾向にあることも事実でございます。海水プールを誰でも利用しやすくてできないものか、また、プールの周囲にある古いプールをちびっこや高齢者が楽しめるように活用できないものか、伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 長崎鼻の海水プールの存在というのは、これは全国でも珍しい。また、それだけに誇れるものだと思っております。そういった意味で、利用しやすいように、B&G財団にお願いをいたしまして逐次整備をしております。例えば、海水ポンプを取りかえる、それから、きれいに塗装してもらおうとか。幸い私もB&Gの施設委員であります。お願いをして改善をして利用しやすいようにしているわけですが、現在の利用というのは、主に夏休みの子供たちが利用しているんじゃないかなというふうに思います。

しかし今、せっかくこのほかにどこにもない海水プールですから、指定管理者のほうに管理をしてもらっておりますけれども、できるだけ市民の皆さんが幅広く活用できるような工夫をすべきだなというふうには考えているところであります。

○9番（東 育代君） できるだけ多くの方が、高齢者やちびっこたちも楽しめるようにということで、また検討を加えていただきたいと思いますと思っております。

タラソセラピーは海の恵みを使った健康美容法とも言われております。心身を癒やし、リフレッシュさせる海洋療法としても効果があるようです。また、沖永良部や与論では医療費の削減にもつながるとタ

ラソセラピーの取り組みがありました。与論では海水の潮だまり、くぼみにたまっている海水に体をつけるだけでも効果があると言われ、自然をそのまま受け入れているだけの取り組みがございました。島外からも健康を求めて来ている人が大勢いるようでもございました。

最近では、平均寿命より健康年齢を上げる取り組みの重要性を指摘されますが、海水を活用し、体の内側から細胞を活性化させ、自然治癒力を高めていくタラソセラピーの取り組みは地域おこしにもつながっていくようです。

昨日、国民宿舎の利用増についての同僚議員の質問に対して、本市観光に寄与している拠点施設として位置づけていると答弁がございました。長崎鼻で海のオゾンをいっぱい浴びて、さのさ荘でゆっくり休憩して、心も体も癒やし、リフレッシュしていただくコースも考えられるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今日ほどと言って決して過言ではないと思いますけれども、全国民、住民の皆さんが健康に注目をしている、関心を寄せているときはないと思います。それは例えば、ダイエットとかありますが、そういった意味で、今、海水を利用したタラソセラピーの話もされましたが、考えてみますと、私どもの子供のころは夏になって、あせもといいますが、正式な学名は私は知りませんが、あせもができると祖母が海につかってこいと、そしたら治ると言って、言われたとおりに海に泳ぎに行ったら治りよったんですね。ああいうことから考えて、やっぱり海水というのは非常に健康に自然の恵みでとてもいいんだなというふうに思っております。その延長がやはりこの今のタラソセラピーの活用だと思っております。

当面、今はそういった意味では海水プールも活用していただきたいのですが、前もちょっと議論したことがあるんですけど、市全体の一つの活性化拠点という意味では、そういった活用というのも非常にいい政策の一つじゃないかなというふうには考えているところであります。

○9番（東 育代君） 長崎鼻海水浴場などの観光

資源を活かして、また、既存の施設を有効に活用することで多くの方が喜んで足を運び、そして楽しんでいただけるように、さらには地域おこしの一役を担っていくためにも周辺の環境整備を願っているところでございます。

最後の質問に移ります。

いちき串木野市長として2期目、その最終年度に当たっての実績について伺います。

田畑市長は平成15年串木野市長に就任をされました。平成17年には合併後のいちき串木野市の初代市長として就任され、さまざまな事業を推進し、実績を上げてこられました。平成21年11月、市長選挙とともに私たち市議会議員の選挙もありましたが、早いもので本年11月には任期満了を迎えることとなります。

田畑市長は七つのマニフェストを掲げられ市長に当選されました。一つに市民の健康、元気の増進。二つに子育て、定住促進の充実。三つにまちの元気の増進。四つに産業力、観光力の向上。五つ、教育文化、国際交流の向上。六、まちの快適性、利便性の向上。七つに住民自治力、行政力の向上。以上七つを掲げてございます。市民の信任を受け、市長に就任されて現在まで掲げたマニフェストを柱に、積極的に取り組みをされてこられました。

そこで市長に伺います。

いちき串木野市長として2期目の最終年度に当たり、マニフェストの成果についてですが、どのように自己評価をなさっていらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） マニフェストの自己評価についてであります。

私が平成21年の市長選挙の際に公約して掲げましたマニフェストでは、住民と行政のパートナーシップによるまちづくり、安心で利便性が高く、文化的な生活を営めるまちづくり、活力ある産業のまちづくり、社会基盤の整備、人に優しいまちづくりの四つを柱として、27の施策を掲げ、将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、精神誠意全力を傾けて市政運営に取り組んでまいりました。

四つの柱ごとに少し申し上げさせていただきますと、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりでは、各種補助制度の創設と地区担当職員の配置により、共生・協働のまちづくりを進め、各地区に御理解をいただきながら、現在9地区でまちづくり協議会が設立され、また、自治基本条例についても制定に向けて取り組んでおります。

また、行財政改革では、平成22年度までの第一次行政改革大綱の期間で約28億2,000万円と、目標に対して110.2%の効果を上げることができ、平成23年度から第二次大綱を作成し、着実に取り組んでいるところであります。

安心で利便性が高く、文化的な生活を営めるまちづくりでは、まず、懸案でありました防災行政無線の全戸の更新、国民健康保険税について平均7.6%の引き下げにより負担軽減を図りました。また、全ての就学前児童の医療費を無料化するとともに、延長保育の実施、子育て支援員の設置、ヒブワクチン等の予防接種助成などにより、子育て環境の充実を図ったところであります。

教育につきましては、3アップ作戦に基づき、確かな学力とたくましい心、優しい人を育てていただきたい、なっただきたい、そんな思いを込めて3アップ作戦を進めるとともに、学校施設の耐震強化とか大規模改造等にも努力をしてまいりました。

総合運動公園においては、庭球場を整備するとともに総合体育館の建設を進めており、スポーツの振興、健康づくりの推進、交流人口の拡大に取り組んでおります。

活力のある産業のまちづくりでは、食のまちづくり推進基本計画を策定し、食のガイドマップやイベント等により積極的に情報発信を行ったほか、拠点施設についても検討を進めているところであります。

一次産業においては、農業で川南地区の基盤整備に向けた準備、農地の集積、利用促進、新規就農者支援に取り組むとともに、グリーン・ツーリズムを促進してまいりました。

水産業では、藻場造成、稚魚放流事業の拡大、議会の皆さんの強い要請を受けまして、人工魚礁の設置など、新規漁業就業者支援に取り組んでおります。

観光の振興では、総合観光案内所を中心として、各種のメニュー開発やガイドの育成に努めるとともに、薩摩藩英国留学生記念館の建設を目指し、計画策定や資料収集を進めております。

社会基盤の整備、人に優しいまちづくりでは、地域のネットワーク道路、生活道路の整備を重点的に進めてまいりました。交通体系では、いきいきバスの見直しといきいきタクシーの導入を行うとともに、鉄道では、神村学園前駅の開業、串木野駅のバリアフリー化を進め、市来駅前広場の整備を検討しているところであります。

市民の皆様にお約束をいたしました各種の施策につきましては、生活環境の充実、地域の活性化、行財政の持続性の確保など、おおむね順調に取り組んできたと思っており、このことはひとえに議員各位の御指導、市民の皆様方の市政に対する力強い御支援と御理解のたまものであり、ここに改めて心より感謝を申し上げる次第であります。

このように、マニフェストについては一定の成果と着実な進展を見たこと、自負できるものがある反面、個別には共生・協働のまちづくりや食のまちづくり、その基盤となる一次産業の活性化、商工業の振興、あるいは総合体育館や観光施設を活用した交流人口の拡大、そして積極的な企業誘致など、これまで着実に制度の構築や施設の整備に努めて、まさにこれからがその真価が問われる施策もあると捉えているところであります。

〇9番（東 育代君） 私、先ほど七つのマニフェストと言いましたが、四つの柱を中心に一定の成果を見たということの自己評価をしていただきました。

今後も本市は多くの課題を抱えております。今、取り組んでいらっしゃる多くの事業もこれからが正念場を迎えるということもお述べになりました。今年に入り、ちまたではやはり市長選について興味を示される市民の方々も増えてきているようでございます。

市民、地域の住民からは引き続き重責を担ってほしいという多くの声もお聞きしておりますが、次期市長選について、現時点でどのように考えておられるのか、心境をお聞きしたいと思います。

また、その決意と意欲のほどをお伺いし、本日の一般質問の全てを終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 私は、我が町、いちき串木野市を愛着と誇りを持てる町、そして選択される町へと前進、発展させたいという痛切なる思い、その思いから市政のかじ取りをさせていただき、施策に取り組んでまいりました。

マニフェストについても、お答えいたしましたとおり、自分に課したことは、ほぼなし遂げてきたと自負する半面、まだまだなし得なかったもの、そして新たな課題として課せられたものもあります。

これからの市政に目を向けますと、これからのいちき串木野市は、定住、子育て、また交流の促進、積極的な企業誘致、そして環境対策、健康づくりなどの施策を中心として、誰もが安心して暮らせる住みよい町の実現が最も重要であると考えております。

この町を前進させたいという情熱は、これまでと少しも変わるものではございません。本市の将来都市像は「人が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」であります。

150年前、決死の覚悟で海を渡り、未来の扉を開いた薩摩藩の英国留学生のように、この21世紀に再び世界に情報を発信する、開かれたまちを創造したいという思いがあります。幸い、幾つかの団体の方々から御推薦をいただいておりますが、引き続き市民の皆様のご理解と御協力をいただけるならば、これまでの2期8年の行政経験を活かし、本市のさらなる飛躍を目指して、住み続けたい、住んでみたい、選択されるいちき串木野市の創造に私の全力を投入してまいり所存でございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（下迫田良信君） 次に、枇榔秋信議員の発言を許します。

[7番枇榔秋信君登壇]

○7番（枇榔秋信君） 私は、さきに通告いたしました農地保全対策や、ほか2点についてお伺いいたします。

現在、どこの地区でも高齢化により長年先祖より受け継いできた田畑が年齢やいろいろな諸事情により、やむなく耕作ができなくなって休耕地になり、

やがては荒廃していく状況にあります。本市としても、あらゆる施策を実施している中でも、なかなか追いつかないのが実態であると思います。

また、各地においても、いろいろな農産品の生産を維持していかなければならない中、高齢化により耕作する方々がだんだんと少なくなれば、10年を待たず、数年で農業の基盤となる第一次産業の衰退は、目の前に迫っております。特に、羽島、白浜、猪之鼻地区においては高齢化が進み、体調不良等によって長年我が子同様に培ってきた赤土の馬鈴薯が毎年減産になり、後継者も少なくなつて、大変厳しい状況であります。当地の者として寂しい思いをしております。とてもおいしくて、その上、肌もきれいで羽島の農産品の中で随一ブランド的な存在で、大変歴史的にも長いジャガイモをどのようにして存続させるために施策はないものかお伺いし、1回目の質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 枇榔秋信議員の御質問にお答えいたします。

羽島、白浜、猪之鼻地区の馬鈴薯の減少傾向についてであります。

本市の馬鈴薯については、農協において昭和63年に馬鈴薯部会が設立されました。馬鈴薯は白浜、猪之鼻地区が市全体の約8割を生産し、主に京都市場へ出荷しています。作付面積の状況を申し上げますと、平成20年20ヘクタールであります。平成24年は16ヘクタールで、4ヘクタール減少している状況です。ただ、この減少の中には馬鈴薯からカボチャやソラマメのほうへ品目を転換したという面もあるようであります。

○7番（枇榔秋信君） ただいま、市長の答弁がありました。

本当に昭和63年、歴史が長い馬鈴薯でございます。4年間の間に4ヘクタール、約1年間に1ヘクタールずつ減っているということでございます。今後、作付減少の対策について、あればお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 作付減少の対策であります。が、本年度設置しました農地利用推進委員を活用し

て、休耕地を地域の担い手へ集約を図るなど、貸し借りによる農地利用を推進したいと。

二つ目には、馬鈴薯の連作等で発生するそうか病対策について、農協と連携した支援をしていきたい。

そして三つ目、平成25年度は市単独事業として行う小規模土地改良事業の客土事業予算を増額して、馬鈴薯畑の赤土の入れかえや追加投入などの支援をしてまいりたいと考えております。

○7番（枇榔秋信君） 今、作付減少の対策についてお伺いしましたが、確かに今までも畑の貸し借りがあったり、連作のためにそうか病が今、大変出ていると伺っております。また、今回より土壌改良の客土を予算化されているということですが、これは大変よいことだと思いますが、しかし、何年か後にいろいろな事情によって耕作ができなくなる可能性があるのではないかと危惧しております。

提案といたしまして、今から計画して、オーナー制度を取り入れて、観光農園的な活用はできないものかと思っているんですが。また、市民農園などもこの中に入れ込んでいけばいいと思います。と言いますのは、白浜地区ではそのような条件がそろっているということでもあります。まず、景観がよいこと。眼下に青々とした海があり、また温泉があって、作付や収穫が終わった後は温泉で癒やしができる。そのような条件を整えているのが白浜、猪之鼻地区でございます。

しかし、今からでも3年から5年はかかると思いますが、でも、そのころにはさらに高齢化が進み、今のうちに技術の指導などを受ければ存続は可能だと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 今日の豊かな物質文明といえますか、大変進んだ、そしてIT関係で見られるように非常に情報化、日進月歩といえますか、慌ただしい世相の中で、今、人々は皆多くの方がそのライフスタイルとして、今、お述べになられました、例えばオーナー農園とかということにいそしんでと申しますか、おられる方がたくさんおられます。人々は今、ふるさと志向といえますか、憩いを求めて、生きがいを求めて、仲間づくりを求めて、皆さん過ごしておられるわけでありませう。

今、例に出しておられる白浜の場合は、眼下にそれこそ広がる青い東シナ海の海、すばらしい沖ノ島を眺めながら、あるいはまた遠く甌島を臨んで、すばらしい景勝の地であります。そして言われましたとおり、温泉もあります。まさに一石何鳥と言えいいんでしょうか、とてもそういった面で優れたところだと、選ばれるところだというふうに思っております。

そこで、そのオーナー制度というのは大変いい御提案で、発想でありますけれども、このオーナー制度を取り入れる、あるいは観光農園をつくるということになりますと、地権者の皆さんの理解と一団のまとまった農地が必要になってまいります。羽島地域の皆さんが今後のまちづくり協議会も立ち上げておられますが、そういった場で、すばらしい自然を活かして、恵まれた地を活かして、そのような機運が高まり、動きが出てくることを期待をしているところでもあります。

そして、そのような動きが出てまいりましたら、行政としましても地域の皆さんとともに、地域の活性化のために、それは本市の発展になるわけですから、一体となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○7番（枇榔秋信君） 確かに市長の答弁にもありましたが、ちょっと濟いません、風邪をひいておまして、いつもは声はいいんですけど、ちょっとがらがらしておりますが、聞きづらいところがあったらひとつお願いしたいと思っております。

確かに地権者の方々の御理解が一番大切だと思いますが、今後は地域と行政の主導があれば、協力体制が得られるのではないかと考えております。確かに今、れいめい羽島協議会の中でもこの問題がいろいろと出たり入ったりしております。ひとつ今後ともこれが実現に向かっていくように、強い要望をしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

新規就農者、いわゆる担い手農業について現在本市が支援しながらいろいろな制度がありますが、実情と業種についてお伺いいたします。

まず、本年度から始まった就農者給付金の状況を

お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 青年就農者給付金受給制度というのは、交付要件としまして、まず三つございます。一つは、原則として45歳未満で独立自営就農する者、二つ目は、就農する市町村の人・農地プランに位置づけられている方、これは見込みもよいということですが、三つ目が、就農後の所得、本給付金以外が250万円未満の者という交付要件が定められております。そしてこの要件に合致し、希望しますと、交付内容としては年150万円、最長5年間という制度であります。

ちなみに、本市の今、受給者の状況であります。本市はいずれも畜産経営に携わっている方で、32歳の女性の方と39歳の男性の方、お二人でありました。

○7番（枇榔秋信君） 市長の答弁がありました。

本年度はまず2名ということですが、このような状況で少しずつ実績が上がっていけばいいと思っております。

次は来年度の青年就農者受給金の申し込みがあればお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 議会のほうにお願いしておりますが、昨年2名だったんですけど、おかげさまで希望者といいますか、見込みといいますか、今年は畜産関係が1名、野菜に1名、果樹に1名、水稲と野菜経営1名、4名の男性を見込んでおります。年齢は35から42歳の方で、今年の場合は全て男性ということで見込んでおりますが、これは大変喜ばしいことでもあります。今後もどんどん増えていただきたいという思いで、さらに新規就農者の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○7番（枇榔秋信君） ただいま、今年度の就農者受給金の申し込みの状況をお聞きしましたが、今年は4名ということでございます。少しずつでも効果が見えておりますが、やはり第一次産業に希望がないと活性化にはつながらないわけでございます、今後とも市長、大胆な発想でさらなる推進を要望し、次の質問に移ります。

次の質問は、移動販売の支援事業についてであります。

過疎化が進み、最近小さな集落では小売店が経営

難に陥り、閉店もやむを得ないところが多くなりつつあります。特に、生鮮食料や雑貨などは生活必需品として毎日大切なものです。そのような状況の中、長年届け続けてきたが、人口減少により、このままでは限界になりつつあります。早期に対策はないものか、このような実態をどのようにお考えか伺うものであります。

○市長（田畑誠一君） 移動販売業者に対する支援についてであります。

本市においても、過疎化等により地域から商店がなくなるとともに、高齢者世帯の増加に伴い、特に周辺部において、買い物弱者が増えてきております。そういう中であって、移動販売業者は買い物弱者の生活を支える上で極めて重要な役割を果たしているものと認識をしております。

日置市東市来町では地域独自に移動販売業者に財政支援1回当たり1,000円、月8,000円を補助していると聞いておりますが、そのほか地区放送で業者来訪を地域住民に周知するなどの支援をしている地域もあるようです。

本市においても、地域課題等において協議するまちづくり協議会が各地区に設立されつつあります。そのまちづくり協議会で地域課題として買い物弱者対策について協議をしていただき、例えば集落放送による業者来訪の周知など、地域独自の支援策が可能ではないのかなと考えているところであります。

○7番（枇榔秋信君） 市長の答弁がありました。

私の調査では、業者の方もあらゆる努力をし、公民館との話し合いを長年重ねてきて、今まで存続してこれたとのことでもあります。市長も先ほど言いましたが、例えば数戸の公民館で集まり、販売車まで来て買い物をしたり、あるいはある公民館では、販売車の到着時間になれば1カ月間も地区内放送で協力してもらっていることも聞きました。特に、市来町においては小さな集落を6日かけて約18集落回っているとのことでもあります。

長年の中には最初15戸あった集落も今では3戸しかなかったり、ほかにテレビの修理、洗濯機の修理、ガスの修理、犬、猫のえさの雑用も頼まれればするというところもございます。まさにこれが地域密着

型ではないかと思っております。高齢者の方々から必要とされるからやめられないとの話でありました。日置市の豎山地区というところですが、公費を使って約8,000円の補助もいただいているという話も聞きました。

今後は、まちづくり協議会等で最重要課題として何らかの支援があることを強く要望します。また、先日新聞にもありましたが、薩摩川内市が販売のモデル事業を始めましたことを申し添えて、次の質問に移ります。

次の質問は、遠洋マグロ漁船の燃油高騰や魚価の下落等危機的状況についての対策であります。

政権が変わり、デフレ脱却の対策で株価の上昇、円安等になった半面、遠洋マグロ漁船においては燃油の高騰など打撃を受け始めていると聞きますが、本市として何らかの対策を講じる計画はないものかというものであります。

○市長（田畑誠一君） 遠洋マグロ漁船の燃油高騰や魚価の下落など、まさに危機的状況であると。その対策はないものかというお尋ねであります。

政府のデフレ脱却の対策により、円安等の傾向が見られ、遠洋マグロ漁船の燃油価格が平成25年1月ごろから上がり始めているところであります。燃油価格は平成20年度当時のピーク時期よりは多少は安くなったものの、平成20年以降高どまり傾向にあり、極めて厳しい遠洋マグロ漁業経営を強いられている状況でありました。

関係者の中には、新たな燃油価格の高騰はマグロ漁業が産業として存続、継続することが困難となり得る可能性を持っていると話をされる方もいることも事実であります。市では、日本かつお・まぐろ漁業協同株式会社が、半月ごとに発行する外地燃油価格表に注目しており、最近の2月19日付によりますと1キロリットル当たり10万円を超える取引がなされている地域の情報も把握しております。

市としましては、平成20年度導入した燃油価格高騰緊急対策事業も参考にしながら、関係機関とともに情報収集に努めるとともに、情報の分析、今後の対策が必要かどうかも含めた検討を始めているところであります。マグロ漁船の隻数日本一を誇るいち

き串木野市としては、関係機関と連携をして国、県に要望をしていきたいと考えております。

○7番（枇榔秋信君） 確かに燃油が高騰しまして、平成20年に実施しました燃油価格高騰緊急対策事業のような、そのような市単独の補助事業の導入は考えられないのか、改めてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 市としましては、平成20年度には第1次産業である漁業において使用する燃油に対し、産地の責任として国民への食糧の安定供給と食料自給率の向上の貢献を強くアピールし、国や県の燃油対策の誘導を、口幅ったいですが、促すことを目的としました。

いちき串木野市に船籍を置く遠洋マグロ、イカ釣り漁船及び沿岸漁船で一月当たり1キロリットル以上の燃料を消費する漁船に助成をした燃油価格高騰緊急対策事業を実施したところであります。

今回も関係機関と情報収集に努めており、情報の解析、対策について検討しております。今、思い起こしますが、あるとき燃油対策を国で打ってほしいということで私の呼びかけで、気仙沼市長と清水市長でした、3市長で当時の自民党政権に訴えに参りました。ちょうど今の外務大臣、小野寺さんが受けてくださいましたが、もちろんトップとしては大島、当時の幹事長でしたかね、何か自民党の重鎮がおられましたけれども、要望活動をし、言うかわりにはみずから自分たちがやろうということで、自治体で燃油対策のこの制度をつくりまして、国のほうの大きな制度も勝ち取ったということがございました。漁業者の皆さんに大きく希望を与えたと思っております。

今後もそのように、今、先ほど申し上げましたとおり情報収集等を行っておりますが、関係機関の皆さんと一緒に国、県への要望をしてまいりたいというふうを考えているところであります。

○7番（枇榔秋信君） 私も平成20年のころ、たしか1キロ1円の補助があったのかなというふうに記憶しておりますが、この補助が早くなけてはいけません。そういうことで、どこよりも早く、いちき串木野市がこういうことをしましたよということで、早急な対策をひとつ強く要望しまして、それでは次の

質問に移ります。

現在、遠洋マグロ漁船に乗船している船員の構成などについて伺います。

44隻のマグロ漁船の日本人は何人乗船しているのか。本市出身が何人いるのか。それから、県内出身は何人なのか、県外出身は何人か、また、日本人船員の年齢の構成についてもお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど国へ要望したときに、当時の自民党政権、小野寺外務大臣と申し上げましたが、小野寺防衛大臣でございます。訂正をさせていただきます。

マグロ漁船に乗船している船員の構成についてでありますけれども、平成24年4月現在、いちき串木野市に船籍を置くマグロ漁船は44隻であります。船主協会は鹿児島まぐろ船主協会と若潮船主協会の二つがあります。

44隻には241名の日本人が乗船しており、市内出身28名、県内53名、県外160名の方が乗船しております。年齢別では、20歳代4名、30歳代2名、40歳代36名、50歳代99名、60歳代以上100名となっております。

○7番（枇榔秋信君） この数字を見てびっくりしているんですが、やはり60歳台が100名、高齢化が進んでいるなというふうに感じております。日本一のマグロ船の船籍を誇るいちき串木野市を持続していくために、日本人乗組員の確保や後継者対策など多くの課題があると思われませんが、特に新規卒業者の確保対策についてどのように考えているのか、再度お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 押しなべて後継者対策のことでございますが、市では船主協会、いちき串木野市漁業後継者協議会と連携をして、東京や大阪等で開催される漁業就業者フェアに参加をし、求人活動やマグロ漁業の紹介を展開するとともに、九州、四国、中国地方の水産関連高等学校等を訪問して、日本人乗組員の確保、後継者対策に積極的に取り組んでおります。

また、まぐろフェスティバルのときには、優良マグロ漁船表彰式やまぐろ展示館を開設したり、若年労働力の確保や労働力の質の向上を図るため、船舶

職員講習所を開催するとともに、平成21年度からはいちき串木野市新規マグロ漁船就業者支援事業を実施しているところであります。

平成17年度からの新規就労者の乗船はございませんが、新たに平成21年度から、先ほど申し上げましたいちき串木野市新規マグロ漁船就業者支援事業を制定しましたところ、平成21年度は32歳の方が1名、23年度は38歳の方が1名、24年度は水産高校新規卒業者が1名乗船され、平成25年度は水産高校新規卒業者が1名乗船する予定となっております。

少しずつではありますがありますが、先ほどの農業の後継者と同じように、だんだん増えてきている。特に、昨年と今年、水産高校新卒者が乗船する。大変面白い話題だというふうに捉えております。

また、平成24年度から、いちき串木野市漁業後継者協議会と鹿児島まぐろ同友会の共催で、いちき串木野市の10の小学校で5年生を対象にしたまぐろ出前講座を実施することとし、平成24年度は3校で実施したところであります。5年生の社会の授業で水産業についての学習が行われており、教育委員会や小学校と連携し、いちき串木野市の児童だから受講できる活きた講座をとの思いで取り組み始めたところであります。

これも、大切な後継者対策の一環であり、また、漁業を知っていただくという、漁業に親しんでいただく、マグロに関心を寄せてもらうという、いろいろな面からも大変いい取り組みだと思っておりますので、これからも継続してまいりたいと考えております。

○7番（枇榔秋信君） ただいま、市長の答弁をいただきました。

21年度から新規マグロの就業の制度を始めたということで、23年、24年、特に24年、25年、1名ずつ若者がマグロ船を目指して乗船するということは大変うれしいことであります。今からも、このような制度を活用して、マグロ船の船員が多くなればいいのかと思っております。

今、継続しておりますまぐろフェスティバルや、昨年ありましたまぐろシンポジウムなど、また、薩州串木野まぐろ船団等の若い世代でも大変機運が高

まっております。諸問題が山積している中でありますが、最善を尽くし、価値ある対策で共存共栄を期待し、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[15番宇都耕平君登壇]

○15番（宇都耕平君） 私は、通告に従いまして、各課の人員配置について、本市の現在の職員数は適正であるかということについて伺います。

行政改革の名のもとに、いちき串木野市も平成17年10月に合併いたしました。早いもので8年目になりました。合併時職員数は何人であったのか。たしか当時は合併して10年で職員数を60人減というのを目標とするということを知っていましたが、どのようになっておりますか。

また、新陳代謝も必要であり、新規採用は年度ごとに男女採用されてきたと思いますが、その推移はどのようになっておりますか伺います。

あとは質問席にて質問いたしますので、よろしく願いいたします。終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

普通地方公共団体の職員定数は、地方自治法でその上限を条例で定めることになっております。その職員数については、自治体の規模や地域の実情を勘案し、議会の議決を経て定めるようになっております。

本市は合併後、条例定数を412人としておりましたが、平成23年4月から358人としたところでありまして、現在の職員数は条例定数より5人少ない353人となっております。

○総務課長（前屋謙三君） 御質問の中に、職員の採用の推移というのがございましたので、その部分について答弁させていただきますが、手元には23年度からの資料を持っておりますので、その内容について御答弁申し上げます。

平成23年度の採用は6名でございます。内容としましては、土木技師1名、一般職4名、それと消防職1名。それから24年度が採用が4名、建築技師1

名、一般職2名、消防職1名。それと25年度、本年度採用する分で4名、内容としまして、土木技師1名、一般職3名、以上でございます。

○15番（宇都耕平君） 内容的に、それぞれ今、手元で23年度からの新規採用の内容が出ましたけれども、我々としては、職員数の形はあとで異動があったときに配られて、その内容でわかるのであります。それぞれの一般市民の方々がどのようになっているのかということなものですから、私は質問をしているところでございまして。

その中で、消防職員の件に関して、消防職員も形としてはちゃんとした定足数があると思えますけれども、今の形で非常にいろんな、前も私は質問をしたことがあると思うんですけども、定足数は足りているものか、規模はどのような形になって、今の消防職員は対応しておるのか、そこをちょっと伺いたしたいと思います。非常に防災面も厳しくなっておりますので、そこらの定足数がどのような形で、今、現在何名であるかを伺います。

○消防長（深山龍朗君） 定員48名に対して48名、充足しているところでございます。

以上です。

○15番（宇都耕平君） ちょっと。

○消防長（深山龍朗君） 48名です。

○15番（宇都耕平君） 48人が今、おるわけですか。

○消防長（深山龍朗君） はい。以上です。

○15番（宇都耕平君） それと、規模としての定足数というのは何名ということを知っております。48名、48名ですか。

○消防長（深山龍朗君） そのとおりでございます。48名の定数に対して48名です。以上です。

○15番（宇都耕平君） 再確認します。

48人の定足数と法で決まっておる中で、いちき串木野市の消防職員は48人ということで確認はいいわけですね。わかりました。

それでは、2番目の質問で、それぞれ新規で技術者を1人ずつ入れておられますけれども、これから、国もアベノミクスの3本の矢で景気対策といたしまして公共工事も増えてまいりまして、本市も大型事業が目白押しであります。職員の専門性を持った技

術者、これがまた必要ではないかと私は感じるのですが、現在、それぞれ採用された技術者の資格というものはどういうものを持っておられる方がおられますか。新規はどのような形で資格を持った方が、その資格名を一つそれぞれ列記していただきたいと思います。

○総務課長（前屋謙三君） 技術職員についての資格、これについてどのような内容かということでの御質問です。

内容としましては、土木技師、それと建築技師、建物のほうですね。それと農業技師、そのような形での募集をし、採用している状況でございます。

○15番（宇都耕平君） その中で、それぞれの課の適正化はびしゃっと、それぞれの課の人数は決まっていると思うんですけども、形ができ上がって、内容としては、それで各課の内容は足りていると感じられますか。そこを伺います。

私は先ほど、いろいろな公共工事、ましていちき串木野も大型事業、この前は体育館の件で追加議案が出ましたけれども、あれは技術職の専門がおれば何ちこっかと言われるような形で拒否できるような感じも受けたんですけども、そういう専門職を必要と私は感じるわけです。でありますから、こういう質問をやっておるんですけども、どのようなものですか。

○市長（田畑誠一君） 技術職員につきましては、合併特例債が平成27年度までということですので、ここ3年間は普通建設事業が増大しており、業務量の増加により職員に負担がかかっていることは承知をしております。よく頑張っていると思っております。

しかしながら、平成28年度以降につきましては、現在の事業費規模が続くとは考えにくいです。ここ二、三年の事業費規模を基準にして人員を増やすことは、将来余剰人員を抱えることになり、人件費が財政負担となっていくことから、中長期的な見通しに立って人員の確保をすべきであるというふうに考えております。

一方、この技術職員の年齢は高年齢化しており、これまでも平成23年度の採用から毎年1名ずつ若い技術職員を採用しております。今後も、退職者の状

況を見ながら、計画的な採用に努めてまいりたいと考えております。

○15番（宇都耕平君） 28年度からはまたいろいろな状況を踏まえて縮小になるかもしれないと。

そうですね。やっぱりこれは行革のもとにそれぞれの形で行われることと思えますけれども、市長は職員の人たちは一生懸命頑張っていると。庁舎内に理念として掲げてある「市民の感覚で」と、それと「プロ意識」「挑戦」というあれを掲げてありますよね。そういう形で、職員の方々も頑張っておられることと思えますけれども、負担にならないような配慮も市としても考えていただきたいと思っております。

それでは、その課の異動、今先ほどプロ意識ということで、それぞれの課に移って、プロの意識で市民に対してサービスをしなければならないのは、職員の勤めであると思うんですけども、大体何年で異動、大体3年だと思っておりますけれども、3年で異動になっているものかですね。

それとやはり、専門職、技術職、そういう形で、ましていろいろな事業展開、今回新年度で新しい課が設置されるような形になっておりますけれども、そういうところになると、私たちも議員連盟でいろいろと勉強に行ったところでは、専従で最低で5年、それ以上も頑張っておると。あんまり古ダヌキになつとるといのもおかしいんですけども、しかし、市民の、その市のためには、一生懸命頑張る、そういう専門性を持った人たちが市民のリーダーとして引っ張っていく、農業・経済を興していくという形では必要ではないかと感じるわけです。

市長は、そこらは専門の方は何年で、普通全体を職員は覚えて動かなければならないというのは私も理解しております。であれば、どのような形で専門の方々は、何年間ぐらいのスパンで置かれる考えておられますか。伺います。

○市長（田畑誠一君） 専門性を持った人材を育成するための人事異動であります。

人事異動の方針としましては、若い職員につきましては、さまざまな業務を経験させるため、3年経過者を対象に、中堅職員につきましては、それぞれ

の職場で培った知識や経験を活かすため、年数にとらわれず、適材適所を基本に人員配置をしております。

特に、専門的知識を必要とする業務については、例えば、滞納整理指導官や観光アドバイザーなどのように、外部委託をしておりますが、税務や戸籍等の専門性を必要とする業務につきましては、専門職を養成することを念頭に人員配置をすることとしております。

また、土木技術職員などの専門職につきましては、部署も限られており、中長期的な育成に努めることとしております。なお、土木技術職員の過去3年間の平均在籍年数は3.5年となっております。

○15番（宇都耕平君） それぞれの人事というのは市長並びに市長部局が持っております、そういう形で適材適所で動かしてもらって、いちき串木野市をぜひ引っ張っていただきたいと思います。それで私としては、最低でも5年ぐらいは専従でして、私も視察で行ったところではそういう形をとっておられるようでございます。そこらはやっぱ市長も考えておられると思っておりますので、ぜひそういう方向で今回はいろいろな課がまた動くようでございますので、配慮していただきたいと思っております。これは要望しておきます。

まだ、いいですか。

○議長（下迫田良信君） いいですよ。

○15番（宇都耕平君） それでは、本市のPR策についてということで、質問をいたします。

食のまちづくり条例も制定されまして、各種業者の方々も頑張っておられる中、本市をアピールするユニフォームを製作するということがPRになると思うんですが、伺います。

私は、この件は前にも一般質問いたしました。市長はそのときの答弁といたしまして、食まちの中で市民の方々とも一緒に考えていきたいとの答弁でありました。本市は、他市町に比べて、いろいろなイベント等が年中行事の中に組まれております。たくさんのお客様が本市に訪れておられます。市長の交流人口を標榜される中で、ぜひ、本市をアピールできるユニフォームを製作する考えはないか、再度伺

います。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになりましたとおり、平成21年の第2回の市議会定例会で宇都耕平議員から、そのようなとてもいい提案をいただきました。その後、このことにつきまして庁内で検討はした経緯はあるんでありますが、実施には至っていないところであります。

その中の問題点といたしましては、日常、もしくはイベントなどで着用するユニフォームは、各企業や団体、グループで既に独自で製作して使用されておられる。団結感、統一感を持たせたいという思いが強いのではないかとということがありました。検討の中です。

しかしながら、今、またお話しなさいましたとおり、平成25年度にはこれまで議会の皆さん方からたくさん要望がありました食のまちの推進課も、いよいよ実施段階ですので、新設をいたしますので、まずはここがひとつ中心となって、本市のまちづくりの一つであります食のまちづくりをアピールするユニフォームについて、市職員ひいては市民全体で着用してもらうための方策を検討してみたいと考えております。

○15番（宇都耕平君） 一歩前進しておるようで、私もうれしく思っております。ぜひ、そういう形で。そのほうがそれぞれいちき串木野市をアピールできるわけです。まして、いろいろな形で公募したり、ロゴマークですか、そういうのも一般公募して、皆さんが、まして将来の夢ある子供たちに対してそういうのを公募すれば、いろいろな夢を持っている、発想を持っておりますから、感性豊かな子供たちです。そういう人たちからの分をぜひ受けていただいて、前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、インパクトのある、これも一緒なんですけれども、マスコット、通称、今、ゆるキャラということでもありますけれども、これを製作する考えはないか伺います。

一に熊本県のマスコット、くまモンは経済効果293億円だったそうでございます。これは県単位のことでございますけれども、鹿児島県のキャラクタ

一は、ぐりぶ一ということで、いまいちであったよう
うでございます。一昨日、県議会でもキャラクター
の質問が代表質問であったようでございます。新し
い、鹿児島県は黒を特色とした形でプロジェクトを
組んで、黒豚、黒さつま鶏、いろいろな形で動い
ております。そういうのを今度はひとつやっ
ていこうかというような質問も出たそうで、何か
県としても、前向きな形をとるような形で動い
ているということが新聞にも出ておりました。

ぜひ、これが当たるとすごい人気であると思
うんですよ。これもやはりアイデア次第だと思
っております。ぜひ、そういう考えはないか、伺
います。

○市長（田畑誠一君） マスコットキャラクターの
製作についてであります。

今、宇都耕平議員が語る全国の例を述べられ
ました。確かに、全国自治体でイベントや各種
キャンペーン、地域おこしの特産品のPRのため
にマスコットキャラクターなどを活用している
ところは多々あります。一種のブームにもなっ
ているようでもあります。町をPRするには、こ
れまでのパンフレットやポスターのほか、マス
コミやインターネットなど電子媒体を活用した
方法があり、本市としましても取り組みを進
めてきたところでありますが、こうしたマスコ
ットキャラクターによるPRも確かに一つの
手法であるかもしれません。

本市では、既に冠岳参りのJOFUくん、特産
品ではさつま揚げのつけあげくん、御当地グ
ルメ験担ぎ御飯三大カツの地産戦隊カツレン
ジャー、いちきポンカレーのトラポンなど、
それぞれの団体が考案し、その目的に応じて
使用しておられます。こうした既にあるキャ
ラクターへの影響等も考慮する必要があり
ます。

新たなキャラクターを、あるいはまたそう
いった面からも、新たなキャラクターを製
作するよりも、これらをイベントや各種
キャンペーンなど本市のPRにうまく活用
していく方法もあるのではとも思
っておりますが、今後御提言として研究
してまいりたいと考えております。

○15番（宇都耕平君） 23年度だった
ですかね、モニュメント、いちき串木野市。
そして24年が看板と

いう形で相当お金をつぎ込まれまして、その
効果もあることはあると思うんですよ。3本
の矢として、今度は3回目ぜひ、このキャ
ラクターという形でできないか、もう1回
そこを伺います。

それぞれ民活で動いている。それは非常
にわかります。それは民の方々が自分た
ちの商売、経済効果を生むための一つの
努力であります。それは我々も認めて、
側面から市も援助はしていかなければ
ならないと思うんですけども、そうい
う形でモニュメント、看板という形
で、合わせても約1,000万円ばかり
入れちゃったですよ。であれば、今
回は3本目の矢として、キャラクター
をぜひつくり上げてですね。

私はこの前テレビで中村何とか製
作所というのが全国のあれを一手に
引き受けて、それはすばらしい形
でつくり上げて。安いんですよ。そ
ういう形で動けるんですよ。看板
とか、モニュメントよりずっと安
くて上がると私は感じます。効果
はほかのそういうものより大で、
子供たちがまずそれに飛びつく
と思うんですよ。市長も先ほど
全国的にそういう形であるとい
うことを見ておられ、知ってお
られると思うんですけど、子供
たちはそこに行ってすぐ一緒に
写真を撮ったり、いろいろな形
で動きます。まして、親は子
供に連れられてその場所に行く
わけですから、そういう効果は
非常に大だと思うんですけども、
ぜひ前向きに考えていただきたい
と思うんですけど、どのような
所見ですかね。伺います。

○市長（田畑誠一君） いにしえの
激しい戦国時代、毛利元就の3
本の矢の話がございます。また
今、それになぞらえてでしょ
うか、新政権、安倍総理がア
ベノミクスということで、こ
れも3本の矢だと思
っております。

そういった面で3本の矢、私は
造園をなさる人のアルバイトに
行ったことがございます。その
ときに、石をつるのに柱を3
本立てられるから、いささか
愚問で、全く知識がなかつた
んですが、その造園の親方さん
にこんなことを言いました。「
3本にしたら1本の柱の間隔は
120度、4本にしたら90度
だから、より安全で強いんじ
ゃないか」。というのが、狭い
庭でとても危ない作業が続く
んです。大きな石をつ

って、チェーンブロックで。今みたいにユンボなんかありません。そういう提言をしましたら、余談ですが、その社長さんが「あのね、4本は強いようだけど、一番強いのはこの角度なの」と、こう教えてもらいました。なるほどな、さすがプロだというふうに思ったことがございます。

ちょっと余談になりましたけれども、今、3本の矢を言われましたけれども、さっき申し上げましたとおり、現在個々の事業所の方々が一生懸命熱心にみずからの家業の繁栄のために頑張っておられます。もう御承知のとおりです。

今度は全体的な場合、こういった方々との配慮というのはどのようにしたほうがいいのか、あるいはそれをずっと活かした方がいいのかとか、いろいろな意見があると思いますが、今、御提言をいただきましたので、今後、研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 宇都耕平議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時14分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○15番（宇都耕平君） 再度本市のPR等について、くどいようですが伺います。

本市は特産品が非常にたくさんあるわけですね。それをイメージした形で、今、串木野でいいますとマグロ、そして、練り製品であるつけあげかまぼこ、ハム、ハム工場がありますよね。そして金山と、市来の方は皆様が大好きな焼酎があります。それとミカン、ポンカンといろいろあるわけですね。それをいろいろと夢をふくらませて、一つのキャラクター、キャラも一つもいいかもしれませんけれども、特産品をそれにつけ加えて、子供が大好きなゴレンジャーをもとにした、夢を持ってキャラクターという形でもいいんじゃないかを感じるんですけれども、そういう発想のもとに考えはないか伺って、この件は終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから力説をしておら

れますが、町のPRというのはとても大事であります。今お述べられましたとおり、たくさんすばらしい、おいしい食材、あるいはまた名所、古跡、そしてまた、人情の輪と申しますか、秀でた面がたくさんございます。それをいかに先ほどから言われておりますとおり、全体に、市内外に広くアピールするかというのは非常に大事でありますので、先ほどからこのPRのことにつきまして、ユニフォームの話とか、それからマスコット、ゆるキャラの話とか、お話をなさいました。

答弁申し上げてきましたとおり、それぞれの企業が一生懸命、事業の隆盛を願って頑張っておられます。たくさんユニフォームもあります。ゆるキャラめいたものも、さっき申し上げました冠岳JOFUくんとかつけあげくんとか、市来のトラポンとかいろいろあるわけですが、そういったものに配慮をしながら、そうしたら総合的にどうすればいいのかということは、幸いさっき申し上げましたとおり、議会の皆さんから再三御提言があった食のまちを前面に出せということで、食のまち推進課をつくりますので、今御提案しておりますが、そこを中心にひとつ考えてみたいと御理解いただきたいと思います。

○15番（宇都耕平君） それでは、3番目の質問に入りたいと思います。特認校制度についてでございます。各小学校の現状と今後の対応について伺います。

3月という月は、別れの月でもあります。年度末でもあり、いろいろな行事等が計画されております。私がこの件について質問するのは、去る2月9日土曜日に川上小学校の学校行事の一つであるところの川上フェスタ、学習発表会に我々議員に招待状がそれぞれ来たものですから、初めて私も見学に行きました。

その日は非常に寒い日でありましたけれども、体育館の中に子供たちの日ごろの学習の成果のものがたくさん並べてありました。そして、川上小学校は児童数が13名であります。子供たちが一生懸命、歌やダンス、劇等々を発表しておりました。PTAの方々もちろん、先生方も一生懸命一緒になっておられました。地域の皆さんも多数見学に来ておられ

ました。私も地元の同僚議員も別に二人見学に来ておられました。そこで、小規模校ならではの地域を挙げての学習発表会であったと思っております。

私も初めてでありまして、こういう質問の中で一つ、市長、教育長に考えを聞きたいと思っておるんですけども、寒い中で、それを見ておられますと非常に感激した次第であります。その中で、休憩中に入り、PTAの方とのお茶のもてなしがありましたので、そこでいろいろとお茶を飲みながら、お菓子も手づくりのものがありまして、それを食べながら皆様方と話をした中で、今回、3名卒業するということのでございました。

そして、新1年生の入学の予定がないという事実がわかりました。私は、もうびっくりしまして、ここはいけんなっどかいと。学校行事の中で、新学期の始まりは入学式が一番の行事、イベントだと思っております。そこに今、川上小学校は新1年生の入学の予定がないということは、本当に寂しいものだなと、地域の人たちもそういうことを言っていて、いけんかならんどかいというような話をしておりましたけれども、そのためにこの特認校制度というのがあるのではないかと考えておるわけです。

これまで地域からの声で、それぞれ市内全体からの川上小への制度はあるわけですから、そういう形でできないものか要望等があったかと再三聞いておるんですけど、このことについてぜひ、市内の小学校全体で転入学ができないものか、そこを伺いたいと思います。

○教育長（山下卓朗君） 市内の小規模4校はそれぞれの学校の特色を活かしながら、ユニークな活動をして、児童生徒の育成にかかわっているということは、もう議員御指摘のとおりでございます。

特認校制度を利用している現在の児童数につきましては、旭小学校が30名中3名、荒川小学校が児童数44名中19名、冠岳小学校が総数10名のうち4名、川上小学校が御指摘のとおり、13名の中で1名と、合計、特認校制27名であります。

平成12年度から始まりましたこの制度を利用する児童数は少しずつ増加し、平成21、22年度には36名になりましたが、平成23年度からまた減少してまい

っております。

全国的に少子化の傾向にありますけれども、今後5年間の本市の児童数の状況を見ても、年々児童数が減少しております。このことから、市内のどの学校におきましても、学級数の減少が避けられない状況でございます。このような状況で、特認校に転入学できる学校の見直しをすることになりますと、特認児童を送り出している学校が3校ありますけれども、原籍校の学級数はさらに減少することが心配されます。

また、通学距離が長くなることや、小さな子供たち、低学年等を長時間バスとか自動車に乗せなければならぬという安全面の問題も生じてきます。

このようなことを考えますと、特認校に転入学できる学校を見直すことにつきましては、今後、現在設立しております学校規模適正化検討委員会等の意見も踏まえながら、市全体としてあらゆる角度から検討していかなければならない問題であると思っております。

○15番（宇都耕平君） 次のあれにも関連になる形になりますけれども、やはり教育長の話を聞きますと、失礼な表現になりますが、紋切りの答えですけども、検討はするという言葉も含まれておりましたが、川上小学校が今度の新1年生の入学の予定者がいないということで、何らかの皆様方行政に対しても、我々もですが、もちろん地元も一生懸命何か意見か手だてはなかどかいと努力されることは思っておるんですけども、対策として全体での交流、転入学という特認制にできないものか。川上小は市来小との形に条例としてはなっておりますよね。

そこが、それぞれ距離的、安全、いろいろなことをおっしゃいますけれども、昔は特認校制度は、そこに行くのは自分の親、それなりの形で送迎もしておった形ですよ。それを今行政が送迎のあれも出して、非常に、そうしないとまた維持できないからだと思うんですけども、そういう形になりまして、失礼な言い方になりますが、至れり尽くせりの状態でございます。であれば、あるほど、また一つの手だてとして、そういう形をとっていただけないものか、もう一回伺います。

○教育長（山下卓朗君） 議員が御承知のとおり、本市のこの特認校制度は恵まれた自然の環境の中で、小規模の特性を活かして、子供一人ひとりの個性に応じた教育を実施して、市特待の調和のとれた教育をしていくと。そのような趣旨で行われたものであります。そして、今日までいろいろな成果といえますか、大きな成果を踏まえ、小規模校が大規模校に与えるいろいろな影響等も踏まえて、大きな成果を上げて今日まで来ていると。これはもう事実でございます。

しかし、先ほども言いましたように、児童数の減少というのは年々進行しております、小規模校はもちろんでございますけれども、この特認校制度を送り出している原籍校の学級数にも影響してきていると。

例を挙げまして言うと、ある学校などは、ある学年が1学級40名の児童数で、1名増えると20名と21名のちょうど適正数な学級になると。それが1名減するだけで、40名の1学級になるということで、原籍校の保護者等から見ると、どうしてこれを小規模校に送り込むのかと。今現在、小規模校に入っている27名の子供を原籍校に返すという、それぞれの原籍校はもっと増えるじゃないかという、また意見もあるわけです。

そのようなことを踏まえてみますと、これはもう川上小に1名送り込む、2名送り込むという問題ではなくして、市全体として小規模校、大規模校、中規模校、市としての学校はどのようにあればいいのかということを検討する時期に来ているんじゃないかと。そういうことで、今この立ち上げています学校規模適正化検討員会で、この現在の特認校制度についても十分検討していただき、それを踏まえ、また、市自体の考え方、市長の考え方、さらには議員の皆さん方の考え方も踏まえながら検討していかなければならない。そういう時期であるということで、特認校整理の意見も踏まえてと、先ほど申し上げたわけでありましたので、そのことを理解していただきたいと、このように思います。

○15番（宇都耕平君） それでは、規模適正化の形でまた伺いますけれども、その前に、特認校制度で

非常に荒川小学校は成功例だと思っておるわけですが、どのような特色を出しておられてあそこは魅力があって、児童生徒が荒川小学校に行かれるものか、参考になるものがあつたら説明していただきたいと思いますが。

○教育長（山下卓朗君） 本市における小規模4校は議員も御承知のように、先ほどから取り組みの話が出ましたけれども、それぞれその学校の特色を活かしたユニークな活動をしておりますけれども、あえて荒川小学校と御指摘がありましたので、荒川小学校のことについて申し上げたいと思います。

いろいろな要因があると考えられますけれども一番大きいのは、学校やPTAと連携した地域の支援体制が確立されておる。そして、地域の方々が特認校制の確保に向けて、さまざまな機会に原籍校の児童や保護者に熱心に働きかけを行っていることが主な原因ではないかと思っています。

また、荒川小学校では、御承知のように荒川太鼓で多くのイベントに積極的に参加をしていますが、そこで演奏する子供たちの生き生きとした姿に魅力を感じていると。これも事実のようであります。これは、荒川のことだけを取り上げましたけれども、ほかの学校におきましても、それぞれ地域の行事に参加したり、地域の伝統的な行事を継承したりする活動をして、それぞれ学校が特色ある活動をしているというのも事実でございます。

○15番（宇都耕平君） 荒川小は私も聞いております荒川太鼓というのが一つのメインのような感じも受けますよね。

そして、再三教育長が言われるように、地域の方々がと、それぞれの場所でそれぞれの形で地域は、学校というのはその地域の拠点です。その火を消さないために、それぞれの気持ちでおっしゃっておることなんです。で、川上地区の皆さんも努力されております。

その中で、それぞれの議会の語る会、市政を語る会の中で、川上のことを聞きたいもんですから、今度1年生が予定がないというもんですから、くどいようですけれども聞きますが、それぞれの形で努力され、どしてんいけんかせんないかんと。何回もそ

ういう要望をしよったっどん、いけんもしやならんという答弁でしかなかつた。であれば、そういう形で話をしてくれんかという声もあったもんですから、私は今日も一般質問として取り上げているところでございます。

ぜひ規模の適正化の形でも検討していただいて、ひとつ前向きに、何とかそこを融通がきくような形をケースバイケースでとっていただきたいと思っております。

そして、3番目に聞きますけれども、特に小規模校においては、学校とPTA、運営上、いろいろな問題がないとも限らんもんですから、その件で、こっちの教育長並びに市側に何かそういうことが上がってきているものがあれば、ここにお示し願いたいと思えます。

○教育長（山下卓朗君） 特認校を迎える小規模校の学校の課題と申しますと、やっぱり議員が御指摘のとおり、一人でも多くの子を特認校生に入れたいということだろうと思えますけれども、一方、またそのことに関しては、原籍校のほうが課題を抱えているということで、普通、新聞等で今小規模校の合併と申して盛んに報道されているのは、本市の小規模校よりもまだ人数の多いところの小規模校の課題なんです。

そうしたら、本市の場合には、極小小規模校というか、そうですので、一人増えたからその学級が増えるとか、2名増えたから学級が増えるということではなくして、一人で勉強するよりも二人のほうがいいんじゃないかとか、3人でいいんじゃないかというようなレベルと申しますか、段階の小規模校ですので、そういう面から見ると、たくさん増えたほうがいいということなんですけれども、それぞれで頑張っているということでもありますので。

本市の今の4校を考えてみますと、学力という面でも、生徒指導という面でも、その他先ほどのユニークな活動という面でも、4校とも同じように大きな実績を挙げていると。むしろ、小規模校の指導のあり方が大規模校の指導のあり方に大きな刺激を与えているということでもありますので、あとは児童数が減ると申すことが大きな課題であると、このよう

に思っております。

○15番（宇都耕平君） 皆さんのところにも、形としては一生懸命頑張っているという様子は見えられと思うんですけれども、それぞれP戸数が少なかったりして、我が子を、子を持つ親としては、学校に協力せんないかと、それなりの形で犠牲も払われて運営が成り立っているということは、皆さんも承知していただきたいと思っております。ぜひそのことは肝に銘じてってください。

それでは、4番目の学校の規模適正化検討委員会の現状についてということで、市長はこの会の発足に当たりまして、現在の公立小中学校の統廃合は考えていないというのを前提で、これを平成24年度に発足されたと思っておりますけれども、今の現状はどのような形になっておるか、内容の説明をお願いしたいと思います。

○教育長（山下卓朗君） 市教育委員会では、いちき串木野市立小中学校の適正規模及び適正配置について検討をし、望ましい学校教育環境の整備と充実した学校教育の実現に取り組むために、昨年9月27日にいちき串木野市立小中学校規模適正化検討委員会を立ち上げたところであります。委員の構成としましては、学校代表、保護者代表、地域の代表等の計25名となっております。

本年度は、当委員会を4回開催しており、第1回目は、当委員会の設立の趣旨、県内における市町村の事例の紹介、本市における小中学校児童生徒の現状及び推移についての説明。第2回目に本市の小規模校、大規模校の視察。第3回に先進地であるさつま町への研修視察。第4回目は、学校規模によるメリット、デメリットについて検証、検討をいただいたところであります。

平成25年度は、引き続き同じ委員構成により、5回の委員会を開催し、学校規模及び適正配置についての提言もいただくこととしております。

○15番（宇都耕平君） 今、それぞれの形で5回ほど開いたと。内容を見ますと、それぞれ課題も設けられて、まして研修もされているようですけれども、いろいろとこれからまた質問しますが、こういうことは行われなかったか、また、これからも参考にし

で行っていただきたいということを申し上げたいと思っております。

県内の公立の小中学校が新聞等で皆さんも知っておられるように、小学校が22校、中学校が4校、今月末で廃校、廃止になりますよね。我々のころは、相当おりましたベビーブームの第一期生でありまして、何らそういう子供たちの児童数ということには心配もなかったんですけれども、非常に今、だんだん少なくなって、こういう検討委員会というのが設けられたことと思っております。

そこで、小学校は形としていろいろな手だても、特認校制度、そういうのを持っていくですけども、中学校の何というか、規模的に適正な形は何名ぐらいがいいものか。私は本市の中学校の部活について、ちょっと伺います。そういう問題の話は出なかったものか。課題として、題として、これからできたらまだしてもらってもいいと思うんですけれども、中学校時代、自分も振り返りますと、部活で自分の可能性を信じて、一生懸命汗を流して、体力と気力の限界に挑戦したり、いろいろなことが、青春時代を謳歌した時代でありました。

そして、仲間とのきずなも強めていった。多感な、何ていったって、同窓会で集まれば、中学校のときのことが一番みんなでも話し合いになりますよね。その中で、しかしこういう形で、もう少子化の現在、本市の5中学校の部活について、生徒、保護者の希望等を踏まえ、運営上どのような問題点があるか伺いたいと思います。そういう話し合いも適正化の中には含まれていないものか、伺いたいと思います。

○教育長（山下卓朗君） この現在立ち上げております適正委員会の答申の中には、本市の小学校における適正規模はどれくらいなのかということをお答えをさせていただく。中学校においては、適正な規模は1学級何名ぐらいなのかということをお答えをさせていただく。

だから、その答申の前に、私ども教育委員会の考え、市の考えを、小学校は何名だ、中学校は何名だということをお知らせするわけにはいきませんで、これは全国の、これまでの文部科学省の方針としましては、1学年2クラス以上だろうということをお言

っていますけれども、ただし、それぞれの地域の実態に即して、検討されるべきであるという項も設けられておりますので、本市における適正規模、そして、適正な通学範囲はどれくらいなのかということ、本市に合った検討をしていかなければならないということでもありますので、ここでは申し上げられませんが、議員御指摘のとおり、中学校においては、部活ができる、試合に出場できることが一つの目安になって考えられていくのではないかと、このように考えておりますけれども、一般的なことでまことに申しわけありませんが、そういうことでもあります。

○15番（宇都耕平君） というのを申しますのは、要は小学校ではスポーツ少年団の形でいろいろな形の分ではバドミントン等いろいろなのがあって、市来の中学校の例を申しますと、そこで市来小も小さくなったわけです。我々のころは多かったもんですから、部活の選択もあったんですけれども、限られてくるわけなんです。そういうふうになったとが、子供も親も一生懸命その部分で頑張ってきて、夢を託して、それで、生きて行って教員になったり、いろいろな手段も、我々の世代でもおったわけです。その芽がつぶれる可能性が大ですよね。将来ある子供のことを考えると、そのためにこの適正化という形をとられるのは私は十二分にわかっておるわけです。

そういうことを考えるときに、やはり先ほど市長が、私へのあいではこれを統廃合する考えはないとおっしゃいましたけれども、将来ある子供たちのことを考えると、我々地元の間人は、学校が消えるという、どうこうちゅうというのは、もうみんなそういう感情論が走るわけですが、ぜひこういうのを立ち上げたのであれば、ある程度の断腸な思いもして、ひとつぴしゃっとした形を出して、子供たちがこうなるためにもこうしたほうがいいんじゃないかという、先ほど答申を出すという形になっておりますから、そういうのも考慮しましてぜひ考えていただきたい。

本当に、やはり部活ちゅうのは、中学校は一般の我々もそういう形で運動してきた人間ですので、一番わかるんですよ。青春時代に。そういうことで、

それはもう勉強も大事ですけれども、まず体、精神をつくるのはそこだと思っておりますから、ぜひそういうのを踏まえた形で、ひとつ考慮していただきたいと私は考えるんですが、教育長の考えを伺います。

○教育長（山下卓朗君） 議員御指摘のとおり、中学校における部活の存続といたしますか、推進といたしますか、大きな課題があるようであります。これは、本市だけではなくして、県下の中学校における小規模校の課題でもあると。

したがって、中体連などでは、部活が2校合わせた部員で県の大会に出場してもいいということで、先日は、串木野中学校と串木野西中学校の女子バレーが合同で行きまして、県で準優勝ですか。そして、今度九州大会に出るということになっておりますが、中体連のほうでもいろいろ対策を講じているようですけれども、議員御指摘のとおり、できることならやっぱり1校で部ができるということが望ましいことでしょうか、そういうことも踏まえながら、検討委員会の中では検討されていくのじゃないかと、このように考えております。ありがとうございました。

○15番（宇都耕平君） ケースバイケースで、まして串木野中学校と串木野西中学校が一緒に合同でなっちゅうのも、本当に世の流れですね。昔は、もう串木野中学校なんかも大きくて、県下で2番目の大規模、我々の世代だったと、議長もわかっておられると思うんですけれども、そういう時代だったんですよ。

その中で、やはり部活は、そういうのでまとまって、高校も野球も2校でやるとか、そういうようなケースバイケースがありますので、そういうのも踏まえて、それぞれの子供たちが部活で頑張りたいちゅうのは、そういうのをケースバイケースを考えて、弾力性を持って、ぜひ指導していただきたいと思っております。

2番目に聞きますけれども、適正化の中で、並行いたしまして、いろいろな子供たちやら、皆さん、父兄からでもいいんですが、アンケート調査等を行う考えはないか伺いますけれども。

まして行われているか。また、するか。そこらも聞きたいです。

○教育長（山下卓朗君） 現在、設立しております学校規模適正化検討委員会は、それぞれの部門の代表者でありますので、それぞれの御意見も踏まえながら、意見が出されるものだと思っておりますので、今のところ、全市的にアンケートをとってどうかこうかということではなくして、今度の適正化規模検討委員会というのは、どこの学校をどうするこうすると、再編にかかわる計画ではなくして、本市における小学校、中学校の規模はどれくらいが適当なのかということの基本的な考え方について答申してもらうことですので、今の段階でアンケートをとるとか、とらないとかということは、両方、全然考えておりません。とるとはもう考えておりません。

○15番（宇都耕平君） 基本的な言葉ということでございますけれども、やはり25名ですかね。委員の方々。それぞれ見識のある方だと思っておりますけれども、やはり文殊の知恵ちゅうのは、一人よりか二人、三人、全体。そして、ましてや子供たち、それぞれ父兄、そういう方々の参考としても、これから、また1校をお願いしたいと思っておるんですよ。

それと、やはり一番児童生徒と携わっているのが職員の方々だと思います。であれば、やはり今度はその会の中に、これがあと何回されるかわかりませんが、これからの中で、先生たちとの話し合いの場も持っていて、現場の先生方の意見もそれぞれの考えがあらわれると思いますから、ぜひそういうのも受け入れていただいて参考にし、ひとつ適正化をうまく持って行って、いちき串木野市の将来ある子供たちのことを考えていただきたいと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○教育長（山下卓朗君） 児童、生徒を含め、それから学校の教職員を含め、全ての人の意見を反映したらどうかという御意見は大切に受けとめさせていただきますと思いますが、教職員の代表としては、学校長の代表が参加をしておりますし、そして、地域の方々の代表としては、地域の公民館関係の方々が入っていますし、それからPTA会長は全員入っ

ているということでありますので、それぞれ代表した御意見が出るんじゃないかと、このように思っております。

したがって、多くの方々の意見がこの意見をまとめる段階で反映されてくるんじゃないかと、このように私どもは考えております。

○15番（宇都耕平君） 学校の代表は校長であるから、校長が代表として出ておると。しかし、校長は管理職、トップですけれども、児童生徒と一番接触している教師ですよ、先生の意見というのも、その会に、会員にはなっておられないかもしれませんが、参考意見、そういうのを聞くという場も設けてもらいたいというのが私の気持ちなんです、そこらはこれからの会の中で、あれば考えていただきたいと思うんですが、どんなものでしょうかね。

○教育長（山下卓朗君） 今回の、こういうような適正規模検討委員会の中で、そのような意見を聞く場をセットすべきなのかどうなのかということについては、私は必要はないと、このように考えております。

しかし、学校の統廃合を含めた再編成という段階になると、これは市立でありますので、市長の判断が最重点でありますし、その判断を支えるものとして、私ども教育委員会として基本計画を作成しなければなりませんので、その基本計画を作成する段階において、議員の皆さん方の御意見も聞くことになると思いますし、市民の皆さんの御意見を聞くこともあると思いますけれども、今の段階で、このような場を設けるということは、はっきりと申し上げるわけにはいきませんので、今はそれぞれの委員会のところで責任を持って、責任のある役割を果たしていくということに努めるということしか言えません。

○15番（宇都耕平君） それでは、この検討委員会の皆さんが責任を持って、適正化の規模の学校をつくり上げるということを教育長が表明されましたので、それを期待いたしまして、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、東勝巳議員の発言を許します。

[17番東 勝巳君登壇]

○17番（東 勝巳君） 私は日本共産党を代表して、さきに通告した問題について、市長に質問をいたします。

初めの質問が、川内原子力発電所1号機、2号機の再稼働について伺います。市長は昨年12月議会で、私の質問に対して、原子力発電にかわる再生可能エネルギーについて、その重要性を認めながらも、現時点では安定性など課題もあって、原子力発電にかわるには容易でないと。一定の期間は、安全性の確保を前提にして、原発の再稼働はやむを得ないのではないかという答弁だったと思います。

東京電力福島第1原発事故発生から間もなく2年を迎えます。廃炉へ40年の終息は、遅々として進んでおりません。高濃度の汚染水の水漏れが続き、高濃度の海底汚染が大きな問題になっております。

15万人余の福島県民の避難生活は、先が見えない深刻な状況が続いています。最近の報道によると、26年前、事故を起こしたチェルノブイリ事故の現在の現場は、まだ先の見えない終息の作業が続いており、周辺は立ち入り禁止、ふるさとを追われた人々は遠く離れた土地で闘病生活を送っていると報道されています。

現在の原発技術は、重大事故の可能性は排除できず、使用済み核燃料の安全な処分もできない。原発が再稼働すれば、2年間で中間貯蔵施設は満杯になるといわれています。

青森県六ヶ所村の再生処理工場は20年近く莫大な資金を使って仕事を進めています、今なお稼働のめどは立っていません。仮にこの施設が稼働しても、そこから生ずる高レベルの放射性廃棄物は、処分の見通しは全くゼロであります。

こうした危険性を持つ原発を世界有数の地震国、世界で一、二の津波国日本に集中立地することは、危険極まりないことであります。

2月1日、政府の地震調査研究本部は、九州にある活断層の活動確率について長期評価を発表し、この中で、川内原発に近い甑断層帯、それに市来断層帯が新たに評価対象になり、いずれもマグニチュード7.5程度が予想され、甑断層については、津波の発生を検討する必要があると指摘をしています。

原発推進と再稼働は原発ゼロの日本が求める国民多数の行為に真っ向から背くものであります。川内原発から20キロ圏、全市が危険区域になる本市の市長として、再稼働反対の立場に立つべきだと思いますが、改めて所見を求めます。

残りの質問は、質問席から続けます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東勝巳議員の御質問にお答えいたします。

原発の再稼働についてであります。

これまでお答えをしましりましたとおり、原発については、可能な限り比率を減らす脱原発の方向に進むべきだと考えております。

しかしながら、再生可能エネルギーの本格的な拡大には現時点で課題もあることから、原子力発電をすぐに代替することは容易ではなく、一定の期間を要するものと捉えており、安全性の確保を大前提として、当面の稼働はやむを得ないのではないかと考えているところであります。

まずは、原子力規制委員会において新しい安全基準により、安全性を厳格に審査していくこと。そして、国において、最終的な判断の過程、仕組みについてきちんと整理するとともに、国の責任の上で十分に地元への説明がなされ、判断の過程において市民の意見、意向が十分に反映されることが必要だと考えております。

○17番（東 勝巳君） 12月の答弁と変わらない答弁ですが、本市でも昨年の県知事選挙で、この原発ゼロを目指す大きな世論が示されています。

それから、12月から今回3月、1号機、2号機の稼働をやめてほしいという陳情が8件上がってきていますが、続けてくれと、推進は1件も上がってきておりません。

これでも、市民の再稼働反対の意思は、大多数の市民がそういう願いを持っておると思いますが、再稼働を許すということは、結局、前内閣でしたが、国の調査でも8割近い国民が再稼働に反対をしているという国民の願いに背くことになるのではないかと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えなのか、ちょっと聞いておきたいと思

います。

○市長（田畑誠一君） これまで国民の皆さん方のいろいろな意識調査とか世論調査とかの数値は今お述べになったことは、私も承知をしております。

したがって、先ほど申し上げましたとおり、これから先の我が国のエネルギーのあり方というのは、やはり原発を極力減らしていく、脱原発を目指すという方向性に立つべきだと考えております。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、原子力発電をすぐに代替するということは、なかなか容易ではない。一定の期間を要するものであって、安全性の確保を大前提として、原子力規制委員会の審査とか、いろいろな段階を経て、当面の稼働というのはやむを得ないのではないかとというふうに考えているところであります。

○17番（東 勝巳君） 私はその当分というのがよくわからないんですけども、もう原発がとまってから、川内に限らず、全国かなり期間がありますが、原発が稼働しなくても電力はずっと足りているじゃないですか。だから、原発が動かなくても足りているのに、当分の間は稼働しなくちゃいけないというのちょっと論理が矛盾になると思うんですけども。

きのうの南日本新聞に載りましたけれども、この規制委員会が、古い原発について廃炉が現実にととなっております。運転期間の原則は40年だけど、30年したらそれはもう廃炉を目指すシナリオも現実味はあると言われているんですけども、川内原発一、二号機は、まだ30年は越さないけれども、もう30年ぎりぎりは来ているんですね。だから、そういう点では古い原発であるし、現実に原発がなくても、特に九州管内は人口も減るし、九州全体も人口は減るし、もううちも減りますけれども、電力の消費量は減る。それから今、本市でもやっていますけれども、再生可能エネルギーや太陽光、風力も全国各地で家庭も含めて普及が進んでいて、再稼働しなければ電力は足りないと、そういう現実はないんじゃないかと思いますが、やっぱりそれはないというお考えですか。

○市長（田畑誠一君） 昨年の夏、御承知のとおり、

全国原子力発電54機全部停止という時期がございました。したがって、この夏の電力需要に対応できるのかということは、国を挙げての課題であり、国民の最大の関心事でありました。

そういった中で、国を挙げ、国民みんながこぞって、殊のほか初めての本格的な体験として、節電に大いに努めたというふうに記憶しております。幸い、昨年の夏は思ったよりも、気候的にもやや恵まれたという点もあったと。何よりも節電の、消費のほうの側から判断をしますと、一番の大きな要因は、さっき申し上げました国民こぞっての節電であります。

気候が少し加勢をしたこと、それから企業におきましても、節電のために昼間の操業をやめて、電力需要が少ない夜に操業をして、そして手助けをしたということもお聞きをしております。

また、電力を生み出すほうでは、老朽化した火力発電をだましまし、ちょいちょい故障が起きたみたいですが、何とか稼働をさせて、そして、大変円安で非常に油代が高かったわけですが、たしかこの川内原発は1日十二、三億円ぐらいだったと思っております。油代、そういう形で何とか乗り切ったという現実も、私たちはやはり精査しなければいけないと思っております。果たしてこのような状況がずっと続くのか。安定して保障はできるのかというのには、いささか疑問があるのではなからうかと思えます。

幸い、今お述べになりましたとおり、本市も工業団地にメガソーラーが始まりました。大きくは鹿児島県の石播重工の予定地の跡も大きなメガソーラーの事業が始まろうとしておりますし、始まっておりますね。本市はまた、風力発電もおかげさまで10基ほど、昨年の12月16日から送電を開始しております。こういった形で、全国的に代替可能のエネルギーがどんどん、これからそのウエートを増してくるのではなからうかと。

したがって、さっき申された南日本新聞の報道等につきましても、やはりそういった古い原子力発電は、原発を減らしていくという過程の中で、現実味を帯びてきているのではないかなと私も考えております。

○17番（東 勝巳君） 節電をして、原発を稼働しなくてもいいのであれば、それに越したことはないんじゃないかと思うんですけれどね。それに、人口が減って、電気の消費が減る。それから、いろいろな電気器具も電力を食わないような新しい機械がどんどん発達するとか、自然エネルギーの太陽光、風力はものすごいテンポで進んでいると思うんです。

そういうのを考えると、川内原発の場合に、やはり再稼働をする理由はないのじゃないかなと私は思うんですけれども、市長はなかなかそういうふうにはならないんですかね。もう十分間に合っているんじゃないですか。

この前、宮崎の木城町に行きました。水力発電です。120万キロワット。使っていないふうでしたよ。原発が回らんのに。余裕があるんじゃないですか。

大分の新大分発電所は、液化天然ガスですけども、250万キロワット、それをさらに原発の関係があって1基増やして300万キロワットぐらいにするという動きもあって、もう原発に依存しなくても、特に九州管内の場合は、私は十分今の状況で再稼働は必要でないのじゃないかと思っているのですけれども、再稼働する理由はなくなっているんじゃないかと思いますが、やっぱり違いますかね。

○市長（田畑誠一君） エネルギー問題というのは、国家全体、そして将来にわたって政府の見解において指針を出すべき大きな国の課題であります。そういった面で、また国民にとって、原発の今回の事故を踏まえて、原子力発電に対する考え方、不安というのも非常に増していることも確かであります。

したがって、このエネルギー全体として考えて、資源のない我が国でこういった形でエネルギーを供給するのか。エネルギーの供給そのものは、すなわち地域の活性化、国の産業、経済の発展、そしてまた雇用を守る、経済成長につながるという面もあります。そういったあらゆることを考えた場合に、安定的なエネルギーの供給というのは、どういう位置づけにあるべきか。原子力発電は、もちろん、これから原子力発電をどんどん減らしていく。今、40年の話もありますが、耐用年数の。どんどん減らしていく中で、国として原発の、原子力発電のあり方

をこれから先ずつと将来を見据えた形でやはり方針を出され、それに沿っていかれるべきだと私は考えております。

○17番（東 勝巳君） なかなか議論が進みませんが、もう一つ聞きたいのは、さっき言ったんだけど、使用済み核燃料です。もんじゅも動かないし、六ヶ所村の再生工場も稼働しないし、結局あと2年でもう満杯になると。

一昨年でしたかね、下北半島に行ったんですけど、むつ市というあの広大なところは、農地をは一つと基盤整備みたいに広げて、そこは東京電力の中間貯蔵施設なんですよ。そういうところも、もう全部満杯になるということです。実際は再処理工場が稼働しなければ、もう使用済み核燃料で行き詰まってしまうのではないかと思うんですけど、その点については、市長、どんなふうな御理解ですか。

○市長（田畑誠一君） 核燃料サイクル事業について、今お述べになっておられます。原発から出る使用済み燃料を再処理して使用する核燃料サイクル事業は、資源に乏しくエネルギー自給率の低い我が国にあって、エネルギー確保の観点から重要な事業として進められてきましたが、MOX燃料工場が工事を再開、再処理工場は操業が延期されるなどして、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設中の段階であります。

核燃料サイクル事業は、原発政策と密接にかかわるものであり、核燃料サイクル事業の中止となると、全国の原発から青森県に集まっている使用済み核燃料の返還等の問題もあるため、処分の方法やコストなど国により責任を持って検討される事柄であると考えております。

○17番（東 勝巳君） 前進しませんので、こう何度もなりますけれども、再処理工場は、結局、1993年から始まって97年には完成の予定だったんです。それがもう2013年になってもまだ稼働しないと。そういう状況で、全く見通しは立っていないんですよ。だから、見通しが立たなければ、結局、使用済み核燃料は満杯になって、もう原発は動かせないと、私はそういう事態になると思います。議論が平行線ですし、時間もないですから進みます。

2番目の問題は、地域循環型経済の推進と書いたんですけども、報道で、高知県の梶原町というところは90%が山林だそうですが、山の頂上に風力発電を大震災の前につけて、その風力発電の利益を基金にして、太陽光発電とか森林の伐採とかに補助金を回して、町内に仕事と資金が循環をして活性化をしたというのを見て、私も今度質問をしたんですけども、本市にもこのように宝探しじゃないけど、知恵を働かせれば、まだ海もあり、山もあって、そういう循環型のやり方でこの町を活性化することはできるんじゃないかなという思いで今日質問していますが、提案的な質問になると思いますけれども、時間もないので、一つ一つしていくと時間がかかりますから、一応、私が全体で通って後でコメントしてほしいと思うんですが。

一つは、今年の予算に組んでいただいたんですけども、住宅リフォームですが、これは長い期間はかかりましたが、私はこれもやっぱり循環型の一つの、業者が地元の資材を買ってリフォームをやって、それが雇用と賃金、所得にも反映して、税収にも反映してくると、こういう形のものいろいろあるんじゃないかと。

今、食のまちの問題がありますが、食のまちでも、町も言っていますのは、小手先の料理がどうじゃなくて、やはり食のまちの基本は食をつくる素材ですよ。素材がまともでなければ、食のまちはうまいかかないと思うんですけども。結局、安全で、新鮮で、おいしい、そういう素材が提供されなければ、食のまちはうまいかかないと。そのためには、やっぱり生産者、農家が化学肥料じゃなくて、土壌を健康にする、有機農業です。こういう有機農業を進めて、食材の生産を教育しなければ、食のまちはうまいかかないと思っていますので、ここでもそういう経済循環が、農業生産と食のまちとかみ合って、好循環が進むのではないかというのが一つあります。

それから、もう一つは、学校給食ですけども、12月も聞いたんですが、聞いてみると、主食と副食で1億2,000万円ぐらい食材の買い物をする。よく調べてみると、実際はいちき串木野の店で買うのもあるんでしょうけれども、ほとんど大部分は市外

から買っていると。お米なんかはほとんど100%近くを市外から買っていると。これがやはり何千万、億までいなくてもこういう食材が地元で地産地消で供給しないと、その波及効果は大きいと思います。

学校給食法では、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くとか、最近ですけれども、文科省が学校給食での食育を上げ、食文化を通じて地域の理解や食文化の継承などを上げ、一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めるとの指導をしていると。違っておりましたら、教育長からまた訂正をしてもらえればいいんですけども。新聞報道でこういうのがありました。ですから、ここでもやり方によって、地域経済の循環的な事が進むと。

それから、今年から竹林の伐採に、チップの1円ですけれども、燃料を出しました。これは前も言ったんですけども、私は去年福岡県の八女、竹林の盛んなどところに行ったときに、八女市の職員が昼のご飯に行こうと言って行ったら、道の駅でしたが、うちではまぐろラーメンといいますけれども、あそこはタケノコカレーというのをずっとやっているということでした。

竹林の問題で思っているのは、今、新聞報道であります。竹炭というのも非常に貴重なものなんですけれども、イノシシは嗅覚が強くて、うちの山も今イノシシが毎日来ていますが、ただ人間が竹林は、孟宗竹は里山ですから、ここに人間が行くと、イノシシは人間のにおいをききわけて、そこには来ないと。わなをかけるときに、人間のにおいを消すようにシートを敷いているみたいですけども。そういう習性があるので、山を、竹林を整備して、里山に人が行くとイノシシも来ないと。

それと同時に、タケノコですよ。タケノコカレーの話ですが。タケノコも市内でもかなり伊集院の最盛期は地元の店に出すんですけども、だんだん価格が落ちていく場合に、郡山の工場に持って行く人がいる。それがほとんど収益を上げているというんですけれど。

だから、食のまちの兼ね合いでタケノコについても、今真空パックっていうのかな、あれとか缶詰とかありますけれども、そういうものをここで相当本

市も農村地区の面積が大きいんです。ここを竹林を整備して、タケノコも集めて加工して、そして保存をするようなものをつくってあげれば、食のまちともかみ合って、しかも、そこに雇用と所得を増やすことができる。そういう観点で考えると、1円の補助といっても非常に大きな波及効果があるし、そんなふうに活用することが必要ではないかと思っています。

それからもう一つは大豆のことなんですけれども、昔は僕も大分大豆つくったんですが、貿易自由化でもう2%、自給率は2%まで落ちたんですけども、遺伝子組み換えの大豆の問題があって、今7%まで自給率は上がっているんですけどもね。上がっているんですけども、九十何%は輸入で、ほとんど遺伝子組み換えですから、納豆でも遺伝子組み換え大豆は使っていませんとか貼りますが、これは定かではないという話です。大体、九十何%が輸入なんですからね。

ですから、非常に食品の安全志向の中で、私は大豆を見直して、田んぼの休耕田とか、荒廃の畑も多いですし、こういう畑に大豆をつくらせて、遺伝子組み換えじゃない大豆で豆腐を。

豆腐といえば、川辺の道の駅でしたかね。そういう地元の大豆で豆腐をつくって、ものすごく鹿児島市からの客が道の駅に集中したという報道があったことがあるんですけども、だから、そういう地元の遺伝子組み換えじゃない大豆で納豆とか豆腐とか、元をいけば味噌、醤油までですが、そういう加工をしていく。

大豆も栽培が大変ですから、竹林じゃないですけども一定の支援をしてもらって、そういうことに力を入れていくと。それだけでも、この道の駅に豆腐を買いに行く人が増えたり、有名ないちき串木野は遺伝子組み換えじゃない純粹の物だということで人気が出てくるのではないかと。そういう点の発想もひとつあったらどうかと思います。

それからもう一つ、私は今御縁があって、桑の茶を毎日飲んでいるんです。桑の茶は南日本新聞のひろば欄にたびたび出るんですけども、今鹿児島に桑振興会というのできて、桑の葉にカルシウムや

亜鉛などが豊富に含んでいて、粉末茶にすれば血糖値抑制効果などで非常に健康になるということで、私は今これを買って飲んでいるんですが。

私なんかは小さいころははだしで、教科書は風呂敷に包んで、うちの前は全部桑畑でした。桑畑の下をくぐって学校に行って、帰り道は桑の実を食べて、唾を真っ黒にして帰った。そういう時代でしたけれども。

だから、ここは桑は育つ、歴史的にね。栽培するとすれば、桑場が非常につくりやすいあれで、病虫害にも弱くて、こういうものも考えれば、それをお茶にして販売するとか、そういうことなどいろいろ本市の場合でも、よく考えると地域活性化に役立つし、雇用と人口増に結びつく。

今ちょっと市民課に聞いたら355人ぐらい平均で人口が減っているという。もうしばらくすると3万を切りますからね。やっぱりこれに歯どめをかけて、市長は交流人口のあれに熱心だけど、交流人口とともにやはり定住人口を減らさないようにするということが非常に重要で、今言ったような施策をいろいろ練って。

この前佐賀に行ったら、佐賀は水田は全部使っています。麦でしたけれども。ここのいちき串木野はもう稲をとったら全然使わないんですけれども、こういう裏作などもいろいろな形で使って、そこで地域経済を活性化して、農家所得も上げるし、その上で税収も上がるとかいうような形で考えると、やはり海、山、川、こういうものを結びつけていろいろ考えれば、本市はそういう隠された資源がいっぱいあると思って今度の質問をしたんですが。

以上ですけれども、コメントがあればお願いします。

○市長（田畑誠一君） 今、東勝巳議員のほうから地域循環型経済の推進という大きなテーマで梶原町の例、それから地道な本市の農産物等を例にとってお話をなさいました。

地域循環型経済の推進をすることによって、雇用が生まれる。あるいは、また我が町が目指している食のまちの資する。そして、また何よりも定住人口につながるんだと。一次産業の方の元気が出るんだ

と。こういうお話でありました。

そして、不平不満を言うんではなくて、ない物探しをするのではなくて、地域にある宝探し、ある物探しをしてまちおこしをしたらどうかというご高説であられました。これは私ども、今に責任を持つ、今を生きる者の生き方として、まさに人生訓だと私は思いながら、先ほどからお聞きをしておるところでありました。

そこで、本市の今の状況ということについてお話をさせていただきたいと思います。地域の資源である農林水産物、地場産品、人材、技術、資金、エネルギーなどを地域内に還元をして、活用するというのが、先ほどからお述べになられました地域循環型経済の考え方であります。

さっきも雇用につながるとか、いろいろ申し上げましたが、本市の状況を少しお話をさせていただきますと、西薩クリーンサンセット事業協同組合の焼酎かすバイオマス事業や西薩中核工業団地企業を中心とした合同会社さつま自然エネルギーのメガソーラー事業も同様の取り組みであると言えると思います。

メガソーラー事業では、大企業や1企業がその収益を吸収してしまうのではなく、地元の中小企業や金融機関、行政が力を結集し、その発電収益を地元に戻元するといったことや、市民ファンドでの分配金を地場産品にかえるなど、地場産業の活性化につながる全国での初めての試みで、持続可能なまちづくりに取り組んでおられます。

また、同社では本年度、太陽光発電事業で得られた収益をツーリズムや観光の原資として還元できないかといった可能性調査も行われております。

このように次世代のエネルギーとして、太陽光、あるいは風力のエネルギー政策に積極的に取り組んでいるということで、実は先般、昨年暮れ、前東京大学の総長であられますが、現在の三菱総研理事長さんに対談を申し入れいただきまして、ありがたいことに行ってまいりました。今日の雑誌で、昨日ですか、発売をされているようですが、そういったことで、本市は非常に注目をされておるようになります。

このほか、市として平成25年度は、これもこれまで議員の皆さん方からいろいろ御要望、御意見がございました太陽光発電設置補助事業、それから、6次産業化可能性調査、それからさっき例をお話しなさいました竹林改良促進支援事業、薩州串木野マグロプロジェクト支援事業、空き店舗活用促進事業、観光交流促進事業、それから、七、八回御質問されましたが、住宅リフォーム補助事業など、できる限り地域に還元する仕組みを構築をして、地域循環型経済を推進していくこととしております。

本市には、太陽光エネルギーに限らず、まだまだ多くの資源があると考えております。これらの地域資源を活用して、そこで得られた収益を還元し、市内の地場産業の活性化や雇用の創出、定住人口の拡大に結びつく持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○17番（東 勝巳君） この項でもう一つ、私はさっき大豆のことを言ったんですけども。例えば、大豆で豆腐とかそういう物をつくれば、冠岳の工業団地、西岳の裾野のきれいな水で、そういうタケノコの缶詰とか豆腐とかすれば、あそこの環境でつくると水もいいし、環境もいいし、非常に宣伝的にもすばらしいところで、限界集落ですけども、あそこの活性化にもなるんじゃないかと思っていますので、申し上げておきます。

それからもう一つ、市長は羽島ですから、羽島の生姜つけあげっていうのかな。ガネっていうんですかね。あれを私の友達がいつもくれるんだけど、娘が気に入って、もう買いに行くんですよ、羽島まで。羽島の店まで買いに行くけど、売り切れでないという。ものすごくおいしいという評判。ああいうのを見かけは余りよくないけど、道の駅で宣伝すれば、本当にそれはそれで魅力をひくんじゃないかと。うちの娘のあれを見ておってそんな感じで。羽島へ行ってもいつも売り切れでないと言っていますから。そういうのをぜひ考えてください。

それから、ちょっと時間もですから先に行きますけれども、次はTPP参加阻止についてなんですけど、平成23年12月に議会で意見書を出しています。全国の90%の地方自治体が決議や意見書を出しています。

このTPP参加阻止の意見書をです。それから、おとといは宮崎県議会が全会一致で阻止を決議をしています。

この前、安倍総理が会談したんですけども、宮路さんもそうですが、自民党の国会議員の7割が反対なんです。阻止に。何で今変なふうになっているのかと思うんですけども、日米共同声明の中には、「全ての物品が交渉の対象にされる」ということが書いてあります。しかし、この同じ文脈で続いているんですよ。「及び、日本が他の交渉参加国とともに、2011年11月12日にTPP首脳によって表明されたTPPの輪郭（アウトライン）において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する」という文言がついているんです。マスコミもこの前だけを言っているんです。後ろの、後段の部分は全部の物品が完全撤廃を確認しているんですよ。

だから、昔うそを言うなら大きなうそを言ったほうがいいと言う政治家がおったけど。私の顔がうそをつく顔に見えますかという日本の大臣もおったんですけど、そういう部類の問題ですよ。全くでたらめなことで、全ての関税を撤廃するんだということを確認しているのに。日米共同声明で。そこを触れない。マスコミも政府も。自民党の7割もそこを触れないのか、だまって今いるけどね。

民主党の消費税の公約違反よりももっと大きな公約違反ですからね。参議院選挙は勝てないと思いますよ。だから、まだ参加を決めていませんから、ぜひいちき串木野市長が阻止の意思表示をして、これを阻止してほしいと。

大体、食料自給率を39%から13%におちるとするのは農水省の計算でしょう。もう今は何か防衛費を安倍さんが増やすと言うけど。尖閣諸島で。防衛費を増やして、1カ月そこらしか食べ物がないのに、何で国を防衛することができるのか。もう昔の戦争でみんな知っているでしょう。食べ物がないところに、国の防衛もあつたもんじゃないんだけど。

米というと、60キロ2,000円なんです。我々は、バインダー袋で売る30キロで1,000円なんです。今入ってくるのは。アメリカの経営面積は日本の10

0倍。大きさでいえば、日本の経営面積の1,500倍ですからね。もう横綱と保育園の園児と相撲をとらせるようなもんです。最初から決まっている。こんなことをさせたら、本当に今言った地域経済も何もあったもんじゃないので、何としても阻止をしたいという思いですので、市長もそういう立場でひとつ意思表示をしてほしいと思うんですが、どうですか。

○市長（田畑誠一君） TPPの参加阻止につきましては、議会の皆さん、県議会、さらには国においても、そして、私ども市長会におきましても、精力的にこのTPPの参加反対ということは訴えてまいりました。これまでも私は農業における影響の軽減対策というのが整わない限りは反対だということを答弁してきております。

今年に入ってお話のTPPに関して、日米首脳会談や国会での動きが報道されており、それによりますと、TPPでは聖域なき関税撤廃が前提ではないという趣旨の日米共同声明が出されたとのことであります。

戦いはまさにこれからなんですけれども、一応、例外なき関税撤廃ということが、こういう文言が入ったのは、やはりこれまでの皆さん方のTPPに対する反対、そういった一つの反映ではなかろうかと思っております。

ただ、しかし、勝負はもちろんこれからです。私としましては、本市の農業をはじめとする産業や生活、いつも言われておりますが、医療や公共事業の分野など、地域経済への影響が非常に大きいことからどのような影響があつて、本市がどうすることが最善なのか、今後もさまざまな角度から慎重な議論を行う必要があると考えております。

○17番（東 勝巳君） 参加阻止じゃないんですか。参加をするなど。TPP交渉に参加をするなど。そういう立場じゃないんですか。

○市長（田畑誠一君） 私は先ほど申し上げましたとおり、本市の農業の将来というものをしっかり保障されない、そういう曖昧な参加はいけないんだということを考えております。

○17番（東 勝巳君） わかりました。参加を認めがたいという答弁ですので頑張ってもらいたいと思いま

す。

それから次に、高齢者の入所待機者の現状と解消についてですけれども、最近、私の周辺でお年寄りが自殺とか孤独死とか、孤独死と自殺はなかなか判別がつかんですが、もうたくさんあつて、私もちょっと心を痛めているんですけれども。こつこつ地道に生きてきた高齢者が人生の最後の居場所を求めて、本当に右往左往している現実。そして、戦前戦後生き抜いて、日本の現在の成長を支えてきた人々の老後はこんな状況で本当にいいんだろうかと、私はつくづく思うんです。

国の方針で、病院のほうも、介護関係ですけれども、長期入院ベッドはもう5年後はなくするとか、特別養護老人ホームの待機者が全国40万を超えているといわれているんですが、こういう問題をやっぱり放置してはいけないと思いますが、本市の状況について説明してください。

○市長（田畑誠一君） 高齢者の施設入所待機者の現状というのをまずお話をせよということでございますが、いつも述べておられますように、いつの時代も苦しいんですけれども、とりわけ戦後の、それこそ大げさに言ったら、飢えと苦しみの中、人の心もすさんだ、そういう時代をしっかりと踏ん張って復興をしながら今日の、日本の世界に冠たるといっても過言ではないと思いますが、日本の国家をつくり上げたのは、もういつも言われて、力説しておられる今の高齢者の皆さんです。その高齢者の皆さんが、人生の行く末に皆さん方にみじめな思いをさせてはいけません。みんなであたたく包んであげるのが、私どもの今の使命であります。

そして、そういった中で、今皆さん、長寿命化しておりますので、それでどうしても家族ではしっかり面倒は見られないと。しっかりと対応してあげられないという状況がありますので、やはり施設入所というのが主力になってくると思っております。

ただ、その反面から言わせてもらいますと、施設入所、施設を増やせば、御存じのとおり、介護保険料にはね返ってきますよね。その負担の面も考えなきゃいけないんですが、ですから本市としましては、昨年の例でいいますと、7月31日現在で、重複申込

者を除きますと、実待機者309人という数字が出ています。

そのうち病院や介護施設などに入院、入所されていない全くの自宅待機者という方が50人ほどおられます。全部で300人ぐらいでしたので、そこで、この第5期、平成24年から26年度の3年間ですけれども、第5期の介護保険の事業計画をつくるに当たって、高齢者をお持ちの若い方、介護をなさっている方、いろいろな方々から、たしか2,000名余りにアンケートをしました。どうしたらいいんだろうかと。施設を増やしていいんだろうかと。施設を増やしたら介護保険料が上がるんだがということも含めてアンケートをしたんですが、たしか400円から1,000円以内。数字はちょっと間違いがあるかもしれませんが、400円から1,000円以内ぐらいの値上げだったら、施設をつくってほしいというか、つくらざるを得ないといえますかね、という御意見が実に74%でした。

それを踏まえまして、今度施設を、特別養護老人ホームが29床、グループホームが2施設ですから、18床ですので、36床です。したがって、今年65床の設備の整備がなされることとなります。

このことによって、この施設をつくったことによって、たしか四百何円か介護保険が上がったはずで、そういう状況であります。したがって、自宅での待機者の方が大幅なといえいいのか、たくさん増加されなければ、平成26年度中には今の状況では解消されるという見込みであります。

○17番（東 勝巳君） この施設の問題で、よく言われるんだけど、結局、施設の入所者が増えれば保険料が上がると、言われますけれどもそれだけじゃないんです。いい面もあるんです。雇用が増えるんですよ。やっぱり企業誘致と一緒にすからね。相当な人が、グループホームも特老も働きますから。雇用も増えるといういい面もあるので、ぜひ早くこういう人が解消するようにしてほしいんですけど。

私が聞きたいのは、例えば今特老に入っている、施設に入っているけど、聞くと7万円から15万円ぐらいの間かな、いろいろ段々ありますけれども。ところが、今国民年金は平均四万幾らですよ。平均の受給は。そういう4万円台の人が施設に入れないん

ですよ。こういう人たちは、それから、今入っているけど、蓄えて10万円なら10万円払ってきたけど、結局、もうそれがなくなって払えないと。年金しかもう残らんという場合になったときにどうなるのか。

それから、在宅だけど年金が4万円か5万円しかないで入れない。そういうお年寄りはどういう道があるんですか。

○市長（田畑誠一君） 今お述べになりましたとおり、確かに国民年金は非常に低いですよ。そこで、今度は施設を経営される方々で、もっと言葉を変えていきますと、国民年金でも入れるような、完全じゃないけど、そういう施設をつくろうとか、現にそういう施設ができつつあるんじゃないですかね。そういう福祉の事業をなさる方で、今言うような隘路になる、所得の低い方、国民年金のみというような方々に対する施設の建設というのも近年非常に言われてきて、建設されつつあるんじゃないかと思っておりますが、そういう面もございます。

いずれにしても、現実の問題として、国民年金の一部を支給されている方とか、中には無年金の方もいらっしゃるんですよ。そういう方につきましては、生活保護制度の中で、利用者負担分を介護扶助として、公費負担とすることになっております。

こういうこともしておりますので、こっちから積極的にしなきゃもちろんなんことですけれども、御心配のある高齢者の方々につきましては、御相談をしていただきたい。こっちが積極的にすることは第一義ですけど、気づかない点も多いですので、そういうふうに御相談をしていただいたらと考えております。

○17番（東 勝巳君） つまり、そういう4万円代の年金の人で、今入っているけれども、来月からはちょっと蓄えが切れたから出らんかんとか、在宅におるけど4万円では入れないとかいう人は生活保護で救えるんですか。生活保護も今いろいろ大変だから。私はそういう階層の人が自殺をしたり、孤独死になっていくんじゃないかと思っているんですけども。やっぱりそういう皆さんにも公的な支援がなければいけないんじゃないかと。そういう人たちを救う道はないんですか。そこを聞く。

○健康増進課長（所崎重夫君） 施設にまず入った費用の関係なんですけれども、利用者負担段階というのがありまして、1段階という方がありますけれども、その方々は市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方、もしくは生活保護受給者となりますが、この方々につきましては、通常ですと、多床室、俗に言う相部屋の場合ですと、1日320円かかるわけなんですけれども、それについては無料という形になっています。

それから、食費につきましても、通常の方は第4段階の市民税課税世帯の方々は1,384円、1日にかかるわけですが、その方々については300円という形でそういう負担段階があります。これは一応、1段階、2段階、3段階、4段階、それぞれ所得に応じて負担する金額は違っているということになります。

生活保護になりますと、食費代については、全然払えないということになれば、生活保護の保護費のほうで、その分を負担をしていくという形になって、本人に負担は生じないと考えております。

○17番（東 勝巳君） 国民年金の平均が今幾らと言ったけど、うちもそうなんです、早くもらった人が、今2万円代なんです、2万円。こういう人も救えるんですか。月2万円といっても介護保険料が引かれるから、もうどんどん目減りするんだけど。こういう1万円、2万円の年金しかもらえない人は救えますか。

○健康増進課長（所崎重夫君） その方々になりますと、負担段階が2段階ということになるかと思えます。市民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が年80万円以下になりますので、国民年金は大概80万円以下になりますので、その分しかないということになれば、第2段階ということになりますので、部屋代は多床室だと320円、食事だと390円、1日にかかりますけれども、その分は負担していただく。どうしてもほかに物すごく年金が低くて、この部屋代と食事代も負担できないという金額以下にさらになれば、先ほど言った生活保護のほうに基準該当してくと。自分の年金と入所費用との差額が保護費で支給されるという形になってい

ます。

○17番（東 勝巳君） そういうことを対象者は知るすべがあるんですか。みんな知らないんじゃないのかな。

○健康増進課長（所崎重夫君） 包括センターのほうに、そういうどうしても施設に入りたい、いろいろな相談が来ます。民生委員さんを通じて、あそこのところについては、自宅では生活が難しいんじゃないだろうかというようにいろいろ民生委員さんを通じたり、公民館長さんを通じたり、包括センターのほうに相談が上がってきます。うちの包括センターのほうで、社会福祉士、保健師、主任ケア、そういったのが一緒になってその方々のところを訪問しながら実態調査をいろいろする中で、どうしてもさすがに自宅では生活が難しいですよということになれば、その方々を施設に入所ということになれば、うちの包括センターの職員が福祉のほうと連携をとりながら、じゃあ保護を使つての入所にしましょうねという形で相談に乗っていくという形になっていきます。

一応、この介護保険料のサービスの利用が軽減されます分については、お知らせ版等を通じて周知はしております。ただ、どうしてもこの部分もないという方々については、随時包括センターのほうに御相談していただけたら、うちのほうで福祉のほうと連携をとりながら入所を進めていくと。そういうことができますよという形で入所を進めていくという形になります。

○17番（東 勝巳君） 議員の我々もわからないようなので、やっぱりそういう人たちも救われる道があるなら、それを知らせる手だてをぜひとってほしいと思う。そういうところで、いろいろ孤独死やら僕は進んでいるような気がしますので、救いの道があれば、そういうのを知らせる手だてをぜひやってほしいと思いますけれどもよろしいですかね。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今後、そういうPRを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○17番（東 勝巳君） では、最後のほうになりますけれども、再生可能エネルギーのことですが、こ

の前、議会のほうからちょっと世話してもらって、水力発電、液化ガス、バイオマスの視察をさせていただいて勉強になったんですけれども、例えば宮崎の木城町というところは、水力発電で、山の上に貯水池をつくって、そこから水を下の川のダムのほうへおとして、120万キロワットの出力です。そして、夜は電気を使わない間に、逆回転させて、下からおちた水をまた上に上げると。原料は水ですよ。これでこんな大きな発電をするというのを聞いて、私はびっくりしたんですけど。

日本はアジアのモンスーン地域で、世界的に見ても雨量は多いんですよ。しかも、山があって、平地があって、九州から北海道まで山があるんですが、こういう落差がいっぱいあるから、これはもう世界に冠たる水力発電の国じゃないかと僕は思ったんですけれども。

そして、木城町というところは、そういうのもあって地方交付税がゼロ、地方交付税をもらわない数少ない自治体で、いろいろ聞きよったら、トラクターを買いと100万円出るそうですよ。うち100万円出るということで、びっくりしたんですけれどね。

5,000人ぐらいの山の中、田舎なんですけど、若い人も含めて定住人口は増えているそうです。そういうところも九州にあるというのもびっくりしたんですけれども。こういう大型の水力発電は。

そして、それから大分の新大分発電所に行ったんですけれども、そこは液化ガスで発電する。250万キロワットですごいんですけれども。タンカー船が来ていました。聞いたら、タンカー船1台で50億、液化ガスを積んでくるんだというからびっくりしましたけれども。そこは再生可能エネルギーの参考にはならないんだけど。ただそれも全部輸入品ですからね。

今、石油も液化ガスも大体50年から60年とると、底をつくと言われてます。石炭は100年を超すそうですけれども、原子力発電所のウランもずっとあるんじゃないかと、今の予想では100年したら底をつくと言われてますから、そういう点では、水力発電というのは、本当に国産で外国に全然頼らなくてできますからね。将来、本当に考えていかなきゃな

らないと思ってきたんですけれども。

その後、大分の日田市に行きました。ここはまたバイオマス、メタンガスの発電なんですけれども、もう学ぶところが多かったんですが、ここは太陽光、風力。風力は羽島のような大きいのではないんです。小さいの。それから砂防ダムとか川があって3カ所、小水力発電をやっているんです。そして、公園とか、うちでいえば生福の防災ダムですけど、ああいうようなところで発電をして、公園を電気で明かして、余ったのは売電をするということでしたけれども。川で3カ所、小水力発電をやっている。

それから、メタンガスのほうは、生ごみ全部分別して、畜産廃棄物も全部して、バイオマスでメタンガスを出すと。それで、そこから液肥と堆肥を副産物で出して、有機農業でやるという点では、日田市の場合はすごいです。

本市でも市来ダムと串木野ダムは考えてみる必要があるんじゃないかと。日田は18メートル差がある。50センチあれば発電するんだそうです。だから、電気は。18メートルで3カ所小水力電があって。そこはもう生ごみから畜産廃棄物とか全部そこで処理して発電をしている。本当にすごいなと思ってきたんですけれども。

いちき串木野の場合に、私が思っているのは、羽島のれいめいですかね。あそこに10基ありますけど、あれは本市にとってはどういうメリットがあるのかなと思っていますが、ちょっと。

○市長（田畑誠一君） 答弁の前に、さっき間違った事を申し上げておりましたので訂正しておきます。きのうも中という字を間違えましたので訂正しておきます。

400円から1,000円というのが74%、75と私は言ったんですが、74という数字は施設の増所をしてほしいという数字です。施設をつくるのはいいですよというのが74%です。74%、アンケートの結果です。400円から1,000円ぐらいやったらいいよという方は33.7です。これが正確ですので、訂正をさせていただきます。

それから、アンケートの2,000人余りは正確です。再生可能エネルギーの推進についてであります。

国におきましても、太陽光発電、風力発電、バイオマス、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、温度差熱利用、地中熱利用、それから波の力、波力、潮汐、潮の干満を利用した潮汐乖離を利用した潮流発電など再生可能エネルギーを推進しております。

市といたしましても、地域における再生可能エネルギーの推進に取り組んでいるところであります。特に、昨年は民間事業者によるメガソーラー事業や大規模風力発電が運転を開始したほか、経済産業省から西薩中核工業団地を中心とした次世代エネルギーパークが県内で初めて認定をされるなど本市における再生可能エネルギーへの取り組みが大きく前進いたしました。

今後の再生可能エネルギーのさらなる導入については、地域経済の活性化につながるものであることを基本に、民間事業者と連携を図りながら進めることとしております。

例を挙げますと、さっき水力、ダムをおっしゃいましたが、洋上版といえればいいんでしょうか、洋上風力発電につきましては、平成20年度にNEDOの事業を活用して、串木野市漁協の協力を得ながら風力発電と魚礁設置を組み合わせた洋上風力発電実証研究可能性調査を行ったところであります。今後民間事業者による事業化が期待をされるところであります。

また、バイオマスについては、本年度、国土交通省の先導的官民連携事業の支援を受けて、工業団地内の下水汚泥や食品企業の残渣などバイオマス資源を活用して、工業団地内に熱を還元する事業の可能性調査を実施しております。

このほか再生可能エネルギーについては、現段階では、事業可能性調査をしておりませんが、再生可能エネルギーの利用技術はまさに日進月歩であります。これまで考えられなかったエネルギーの活用も今後可能になることも考えられますので、引き続きいろいろ例をお述べになられました、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○17番（東 勝巳君） 私が今聞いているのは、れいめい風力発電所は本市にとってどういうメリットがあるかというのが一つと、それから串木野ダムと

市来ダムに小水力発電を検討はできませんかと二つ聞いています。

○政策課長（田中和幸君） れいめいの風力発電所につきましては、市にとりましては固定資産税の収入になる、そういうメリットがございます。

○17番（東 勝巳君） 幾ら。

○政策課長（田中和幸君） 小水力発電の件でございます。これにつきましては、鹿児島県による一斉調査が行われた中で、年間を通じて安定した水量確保が認められないということから、現時点では対象にはならないといった、そういう経緯がございます。

○17番（東 勝巳君） 固定資産税は幾ら、れいめい。後でいいですけど、私はこのれいめいの中に、自分の感想ですが、景観上どうかなと僕は思っているんです。景観、山の景観が一つと、やっぱり低周波音が出るので、今すぐ体にどうということはないんだけど、相当長期で影響するので、ちょっとあれは、万福とか下山集落の中で出ているけど、ちょっともう少し人家から離れたところに設置すべきじゃなかったかなと僕は思っています。

それから、余り大きくて、景観もちょっとどうかなという感想を持っていますけれども、私が言いたいのは固定資産税でしょう。額はわかりませんが、償却資産だから、風力発電は20年ぐらいでどんどん下がっているんでしょう。税金は下がっていく。下がってなくても、固定資産税というのは、基本財政収入で75%は国が持って行くんですよ。もう実際は25%が残るということになるので、私は高知の梶原の例で聞いたんですけど、そういういちき串木野が持っている風力発電ができる資源を何かよその会社にも訴える感じなんだけど、私はもっと小型で人家をもっと離れて、風力発電の建設した後のメンテナンス、20年間でですけど、10年から後は大分故障が出ると言われます。そういうのは全部地元業者が関係するような、そういうのをしないと、せつかくの資源がもう会社に持って行かれたような、大型店のような感じで僕は感じているんですけども。

やはり今後は、もっと人家を離れる問題と、もっと小型で、地元の電器屋さんが、設置から。太陽光

はそんなふうになっていますけれどね、地元の業者さんが設置からメンテナンスまで全部かかわりがあるようにすることが必要ではないのかなと思っておりますけど、どうですか。

○市長（田畑誠一君） まず、建設に当たって景観というお話をなさいましたが、県のほうに景観条例がございます。そういう厳しいチェックを受けて建設に至ったわけですが。

今、理想として、より小型で、そして地元がというお話ですけれども、私も詳しくはわかりませんが、今回できたこの10基というのは非常に大型であります。よくわかりませんが、採算性とかいろいろなことやら考えた場合、大型の場合、今回ああいう大きなのを建設するとなったら、地元では現段階では対応できなかったんじゃないかなと。私の考えですけれども捉えておるところであります。

それから、資産税のことは答弁させます。

○財政課長（中屋謙治君） 風力発電、固定資産税の関係ですが、詳しい数字はちょっと手元に持っておりませんが、おおよそ5,000万円程度ということで見込んでおるところでございます。初年度5,000万円程度、このような見込みを立てておるところでございます。

○17番（東 勝巳君） 基準財政金額はそうじゃないんですか。

○財政課長（中屋謙治君） 交付税の関係でございますが、議員仰せのとおり、25%につきましては市の実収入ですが、4分の3につきましては収入に組み込まれるという仕組みでございます。

○17番（東 勝巳君） 私は今10基がどうこうというんじゃないけど、今後考える場合、余り大型じゃなくて、地元業者がちょっとかかわりができるような、そんなものをつくっていったほうが地域の経済に効果が出る。そこにはやっぱり雇用と所得が生むわけですから。それが一つです。

それから、鹿児島市が今度何か再生可能推進課をつくったですよ。ここはどうなのか。ちょっとあれで見たんですけれども。

全国でエネルギービジョンというのかな、作成しているところが45%。これは時期が違う。私が見た

のでは45%の自治体がつくっているけれど、つくっていないところが半分以上あるということだけど、うちはどうなっているんですかね。

○政策課長（田中和幸君） 本市におきましては、地域省エネビジョンともう一つ、新エネルギービジョン、ちょっと時期的には早い時期につくっておりますが、作成はしております。

○17番（東 勝巳君） 所管はどこがあって、再生可能エネルギーの問題で、推進しているんだけど、どこが所管しているんですか。

○政策課長（田中和幸君） 現在、政策課で所管させていただきますいております。

○17番（東 勝巳君） 何名体制でやっているんですか。

○政策課長（田中和幸君） 専任としては設置しておりません。

○17番（東 勝巳君） 今後、やっぱり地域活性化の上で、太陽光、風力でしょう、水力、バイオマスってあるんですけど、食のまちじゃないけど、この再生可能エネルギーも体制として、鹿児島市は推進課をつくったそうですけど、そういう取り組みをするに値する事業じゃないかなと思うんですが。

風力はやはり低周波音もあるし、地熱は地熱で霧島なんかで温泉の水源でいろいろ苦情が出たんですけど、一番いいのはやっぱり水力とかこういうのは本当に魅力があるなと私は思っているんですけど。今後、風力をまだ増やす、そういう計画はあるんですか。

○政策課長（田中和幸君） 現在のところは、昨年の風力発電所も民間事業さんによって行われたものでございます。行政のほうに連絡調整というような形でのお話でございまして、現在につきましては、実際の事業として動いているものはございません。ただ、検証段階とか研究段階でこちらのほうと若干情報交換をさせている例はございます。

○17番（東 勝巳君） 私が聞いているのは、高知の梶原町のように、町が設置をしてその収益でいろいろ地域活性を図っているところがあるんだけど、そういう企画はないんですか。

○副市長（石田信一君） 再生可能エネルギーにつ

きまして、御意見がございましたけれども、これにつきましては、これからの、本市におきましても立地可能性調査を進めております。その中で、本市が取り組む事業、そういったものについてもさらなる研究を進めていきたい。あるいは、民間の動きにも対応していきたいと。そういった中で組織機構につきましても、その事態に応じた体制をつくりながら、対応できるように図っていきたくて考えております。

○17番（東 勝巳君） ちょっと後先になりますけれども、市長はこれは答弁しなかったです。桑茶。ひろば欄に何回も出ます、これは。お世話をします。お飲みになるのであれば。

桑茶については、さっき言ったんだけど、かなりこれが健康上もいいし、栽培がわりかたしやすく、病虫害にも強いということで、過去ここはいっぱい桑があったところなので、栽培するとすれば、十分対応できるし、それを粉茶にして飲むと、市長も健康になるという代物ですけど。研究してもらえますか。

○市長（田畑誠一君） 桑茶は食わなくて飲むということだと思いますが、飲んで健康づくりということですけども、やはり自然の食品、緑の食品というのは、非常に健康上よろしいということが化学的にも実証されるんじゃないんでしょうかね。だから、そういったのがどんどん普及していくと思っております。

したがって、その桑茶自体の普及もですけども、できれば先ほど言われた地域資源ということで、そういった桑の栽培等もまた進められたら、なおこれはもういいことだなと今お聞きをして思ったところでもあります。

○農政課長（満園健士郎君） 市長の答弁を補足させていただきます。

桑茶につきましては、本市のほうでも数年前から耕作放棄地の解消の対策ということで、希望された方が桑の茶の栽培をいたしております。そして、そういう販売についても、会社もいちき串木野市内にございます。今後拡大したいという意向もございまして、従来は桑の畑につきましては、紋羽病という病気がはびこるということで、なかなかその

後に作物がつくりにくいということもありますので、適地を選びながら進めていくということになるんじゃないかと思っております。

○17番（東 勝巳君） 前後しますけれども、私は2番目の循環型のところは、全部、6次産業、とにかく生産から加工、販売までをセットにした考えで質問をしましたので、そのような形で、そうすると地域の活性化に大きく役立つという趣旨の質問をしましたので、そんなふうにご受けとめてください。6次産業化で、生産から加工販売までやっぱりここでやると。それを市がするか、民間にさせるかは別ですけど。タケノコでも大豆でもやっぱり加工をして販売までやると。そういうことで活性化が進むという考えで質問しましたので、そのように。よくわかりませんか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、地域の活性化、地域の産業、経済おこし、そしてそれが雇用につながる、いろいろな話を幅広い角度から御提言をいただいております。

今回、かねがね6次産業化ということも、議会の皆さん方からたびたび御意見、御提言をいただいておりますので、今年、この25年度に当初予算に今6次産業化の可能性調査の予算をお願いしております。

内容は、ちょっとお述べになりましたが、まず一つは、市内の各地域でどのような農産物がされて、出荷をされているのか。

二つ目が、農産物で新たに付加価値をつけられるものは眠っていないか。さっき話をされた例です。

それから三つ目が、商品化実現への可能性やマーケティング調査、それからニーズの調査を実施しようとする。

四つ目が、商品化への具体的な工程や支援制度などを提案をして、先ほどから言われておりますように、農業所得の向上のため、生産者、行政、関係機関が連携して、地域おこし、経済おこしに6次産業化へ向けての取り組めるようにしていきたいという考えで、今回、皆さん方の今までの御意見を踏まえて予算化しておりますのでよろしく御意見をいただきます。

○17番（東 勝巳君） 終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会 午後3時26分